【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月8日
【計算期間】	第18期（自 平成20年8月8日　至 平成21年2月9日）
【ファンド名】	三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040 （以上を総称してターゲット・イヤーファンドといいます）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　後藤 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】	荻久保 育子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。
信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。
当ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（　） 資産複合	MMF MRF ETF	インデックス型 特殊型（　）

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性（　） 不動産投信 その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、短期金融資産）））	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他（　）	グローバル（日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり（　） なし	日経２２５ ＴＯＰＩＸ その他（　）	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型／絶対収益追求型 その他（　）
資産複合（　）						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。
※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	社団法人投資信託協会が定める「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	社団法人投資信託協会が定める「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号および第２号に規定する証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）		信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

＜ファンドの特色＞

1 ○内外の主要金融資産にバランスよく分散投資を行います。

国内債券、国内株式、外国債券、外国株式および短期資産への分散投資により、リスクの低減を図り、時間軸を意識しながら、安定的な収益の獲得をめざします。
運用効率の向上を図るため、エクスポージャー※1をコントロールする場合があります。
各ファンドの実質的な運用は、「国内債券マザーファンド」「国内株式マザーファンド」「世界債券マザーファンド」「世界株式マザーファンド」「短期資産マザーファンド」を通じて行います。

※1 エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の度合いのことをいいます。

○様々なライフイベント（ターゲット・イヤー）を想定した4種類のファンドを用意しました。

ご投資家のみなさまにライフイベントが起きる時期を「ターゲット・イヤー」とし、2010年、2020年、2030年、2040年をターゲット・イヤーとする4つのファンドからお選びいただけます。なお、各ファンド間でのスイッチングが手数料なし※2で可能です。

※2 スイッチングの際は、解約するファンドに対して税金がかかります。

○ライフイベント（ターゲット・イヤー）に接近するとともに安定運用に移行します。

投資開始当初は収益性資産中心の運用を行い、ご投資家のみなさまのライフイベントに接近する（運用期間が経過する）に伴い、安定性資産（国内債券、短期資産）等の比率を引き上げて安定運用に移行します。

○「三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社」の投資助言を受けます。

2 ライフイベントにあわせて4つのファンドからご選択いただけます。

各ファンドは安定運用時期に近づくにしたがって株式の組入れをしだいに減少させ、債券の組入れをしだいに増加させることにより、リスクを減少させていく運用を行います。

○三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010
国内債券57%、国内株式20%、外国債券10%、外国株式10%、およびコール・ローン等の短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。
2010年の決算日の翌日（第21計算期間開始日）を「安定運用開始時期」とし、これ以降主として短期資産マザーファンドを通じてわが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、より安定的な運用を行います。

○三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020
国内債券42%、国内株式30%、外国債券10%、外国株式15%、およびコール・ローン等の短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。
2020年の決算日の翌日（第41計算期間開始日）を「安定運用開始時期」とし、これ以降主として短期資産マザーファンドを通じてわが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、より安定的な運用を行います。

○三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030
国内債券32%、国内株式35%、外国債券10%、外国株式20%、およびコール・ローン等の短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。
2030年の決算日の翌日（第61計算期間開始日）を「安定運用開始時期」とし、これ以降主として短期資産マザーファンドを通じてわが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、より安定的な運用を行います。

○三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040
国内債券27%、国内株式40%、外国債券5%、外国株式25%、およびコール・ローン等の短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。
2040年の決算日の翌日（第81計算期間開始日）を「安定運用開始時期」とし、これ以降主として短期資産マザーファンドを通じてわが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、より安定的な運用を行います。

■ターゲット・イヤーファンドのポートフォリオの変化

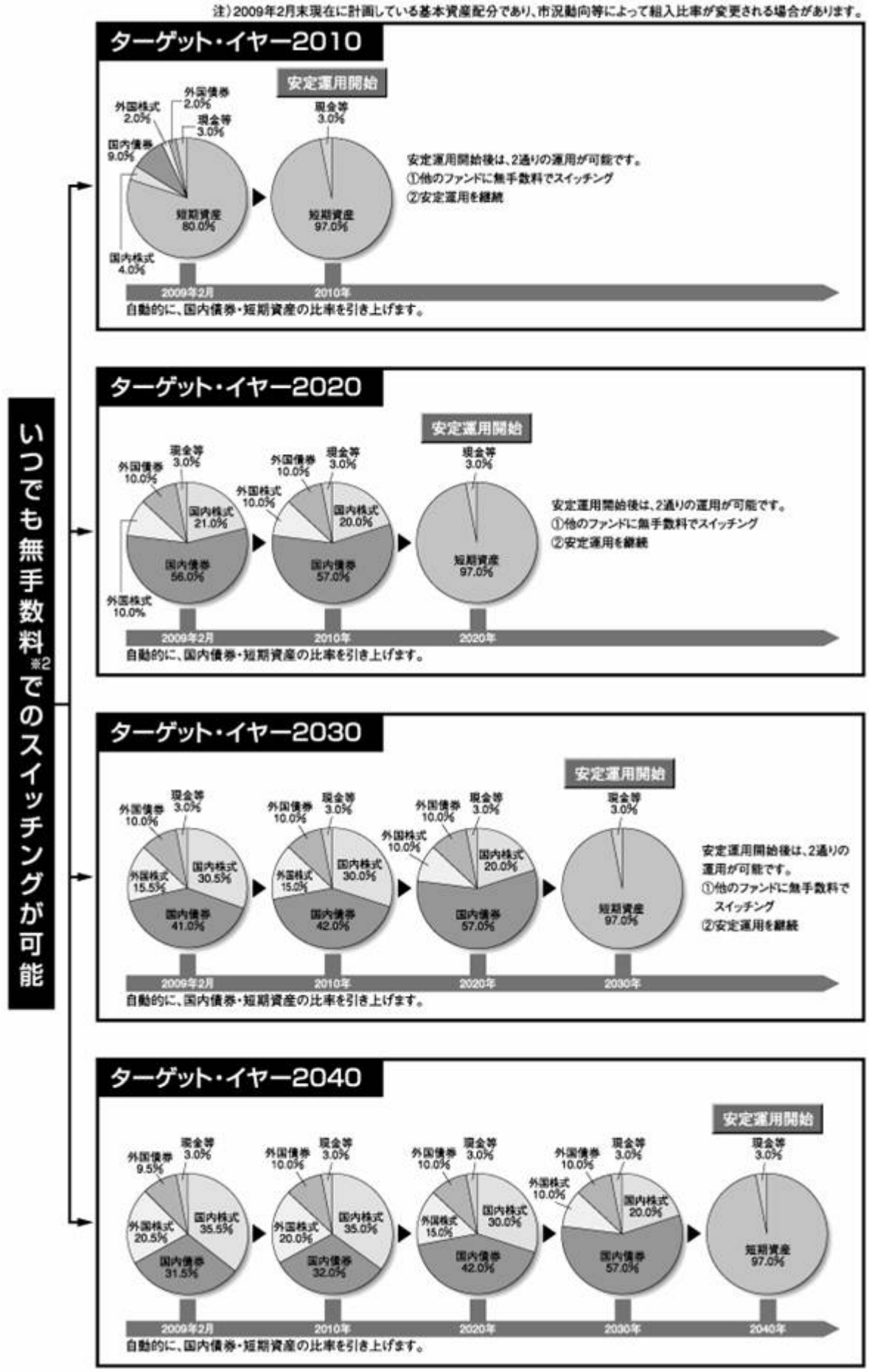

■ターゲット・イヤーファンドの運営

ターゲット・イヤーファンドは、時間の経過によってアセット・アロケーションが自動的に変化していきます。ターゲット・イヤー2010～ターゲット・イヤー2040の基本資産配分の推移は以下の通りとなります。

（注）市況動向等によって10年間の組み入れ変化は変わることがあります。

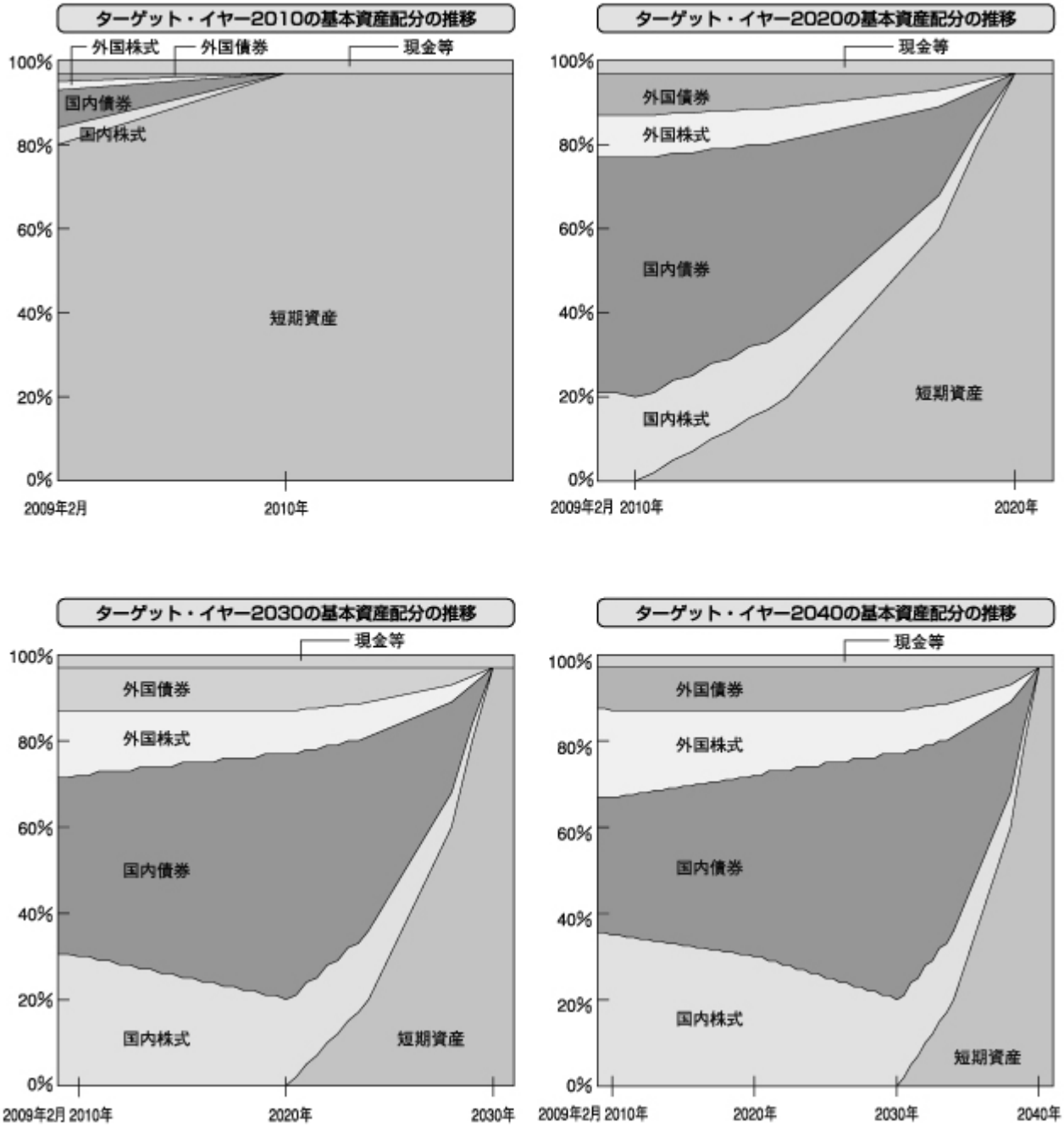

（注）2009年2月末現在に計画している基本資産配分であり、市況動向等によって組入比率が変更される場合があります。

■ライフイベントとターゲット・イヤーファンド

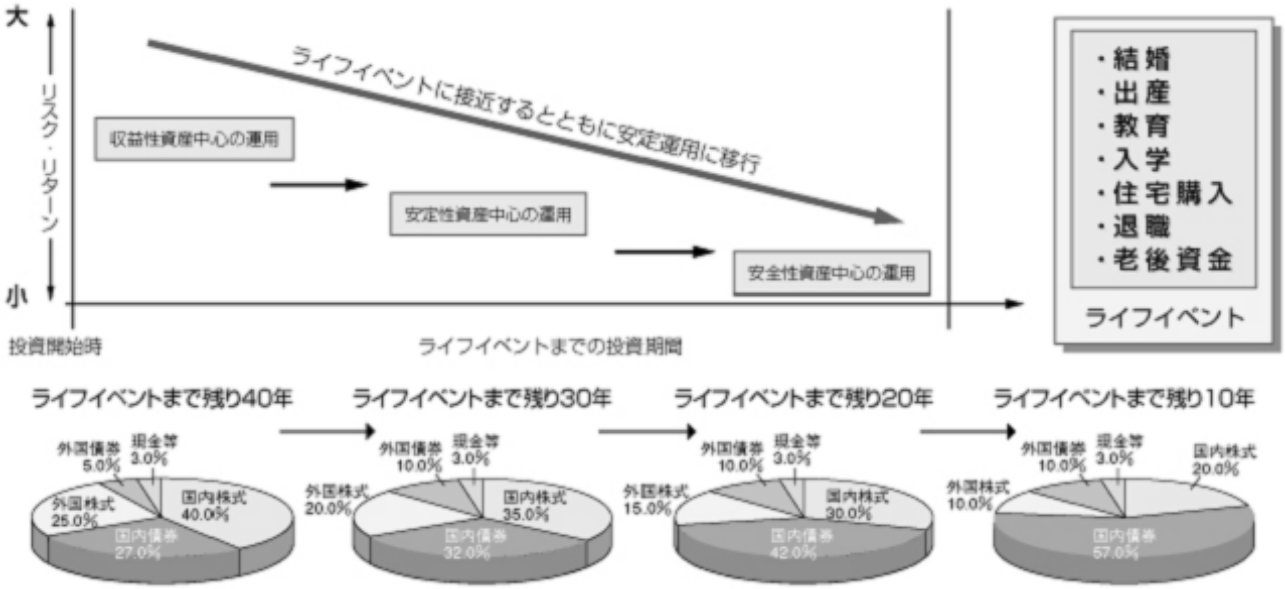

＊実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。したがって、基準価額は為替相場の変動による影響を受け、投資元金を割り込むことがあります。

3 各ファンドは無手数料でスイッチング（乗換）が可能です。ただし、スイッチングの際は、解約するファンドに対して税金がかかります。

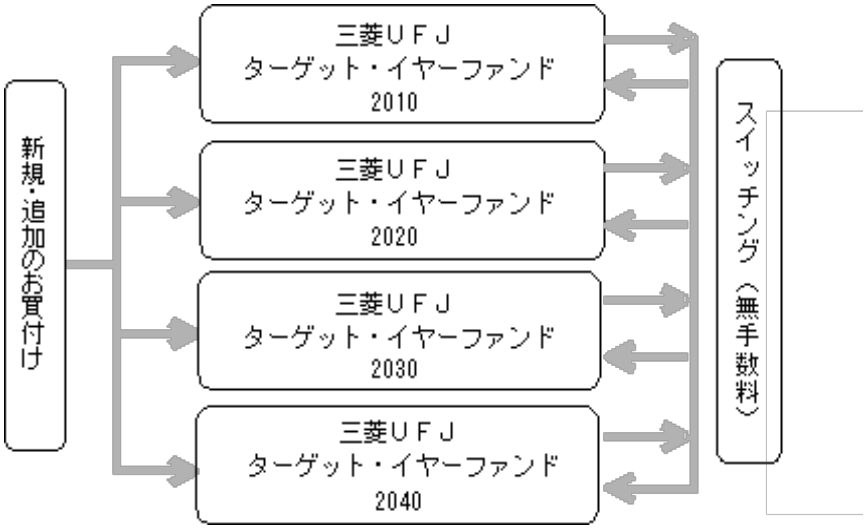

4 **各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。**

ファミリーファンド方式とは、投資家（受益者）から投資された資金をまとめてベビーファンド（「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010」、「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020」、「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030」、および「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040」）とし、その資金を各マザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みのことをいいます。

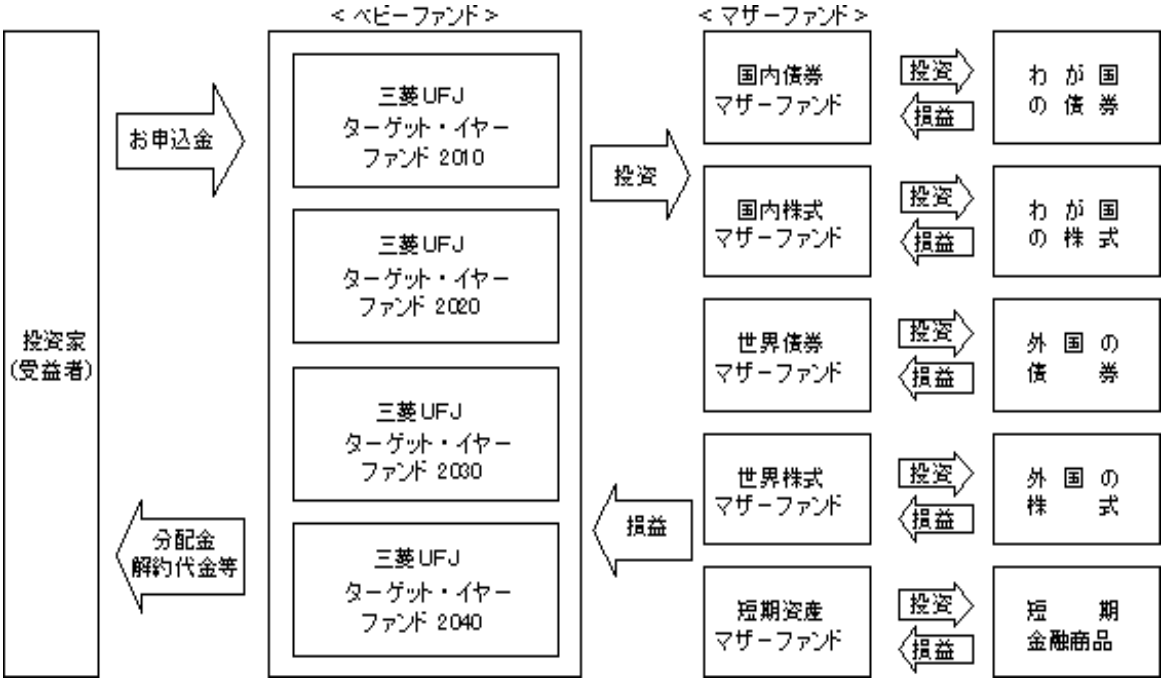

5 **国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、および短期資産に投資するそれぞれのマザーファンドを設定し、その運用にはベンチマーク(注1)を定め、アクティブ運用により、これを上回る収益を追求します。**

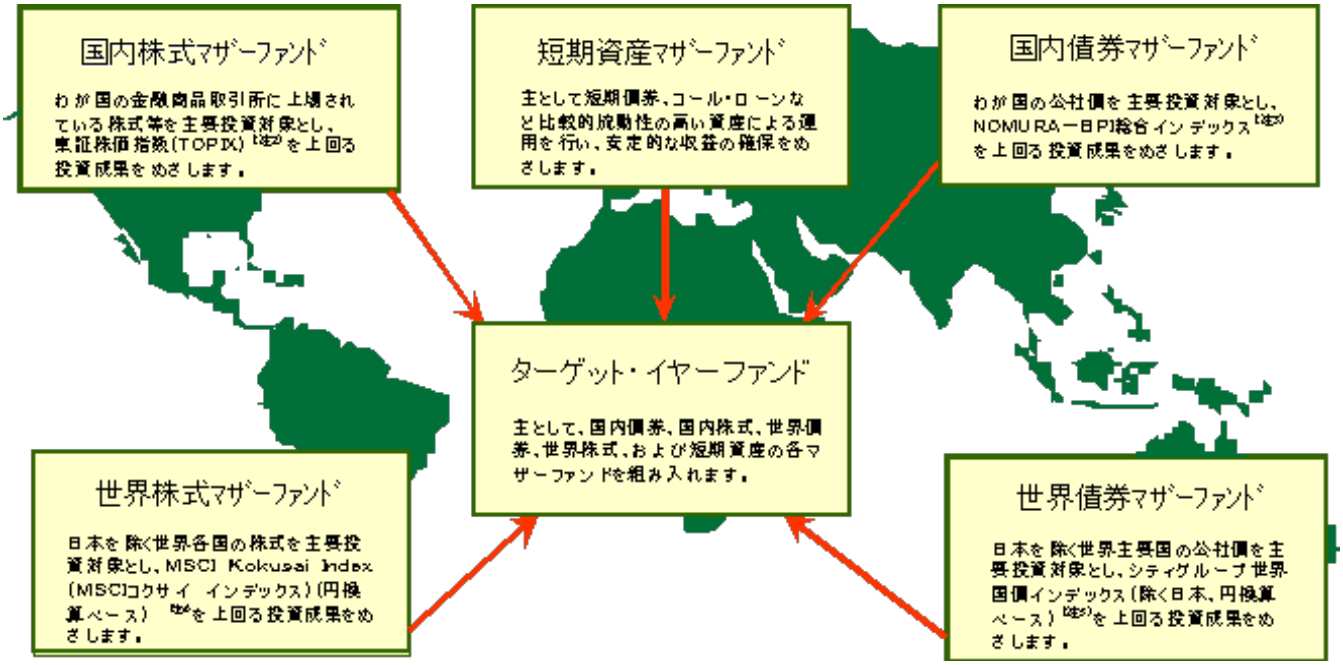

（注1）ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

（注2）東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）とは、東京証券取引所第一部に上場する内国株全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。ＴＯＰＩＸに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの算出もしくは公表の方法の変更、ＴＯＰＩＸの算出もしくは公表の停止またはＴＯＰＩＸの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

（注3）ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合インデックスとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合インデックスは野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

（注4）ＭＳＣＩ Ｋｏｋｕｓａｉ Ｉｎｄｅｘ（ＭＳＣＩコクサイ インデックス）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。
ＭＳＣＩ Ｋｏｋｕｓａｉ Ｉｎｄｅｘ（ＭＳＣＩコクサイ インデックス）（円換算ベース）は、ＭＳＣＩ Ｋｏｋｕｓａｉ Ｉｎｄｅｘ（ＭＳＣＩコクサイ インデックス）（米ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。
また、ＭＳＣＩ Ｋｏｋｕｓａｉ Ｉｎｄｅｘ（ＭＳＣＩコクサイ インデックス）はMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。

（注5）シティグループ世界国債インデックス（除く日本）とは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。
シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）とは、シティグループ世界国債インデックス（除く日本）をもとに、委託会社が計算したものです。

6 各ベビーファンドでの資産配分および各マザーファンドのポートフォリオ構築にあたりましては、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの投資助言を受けます。

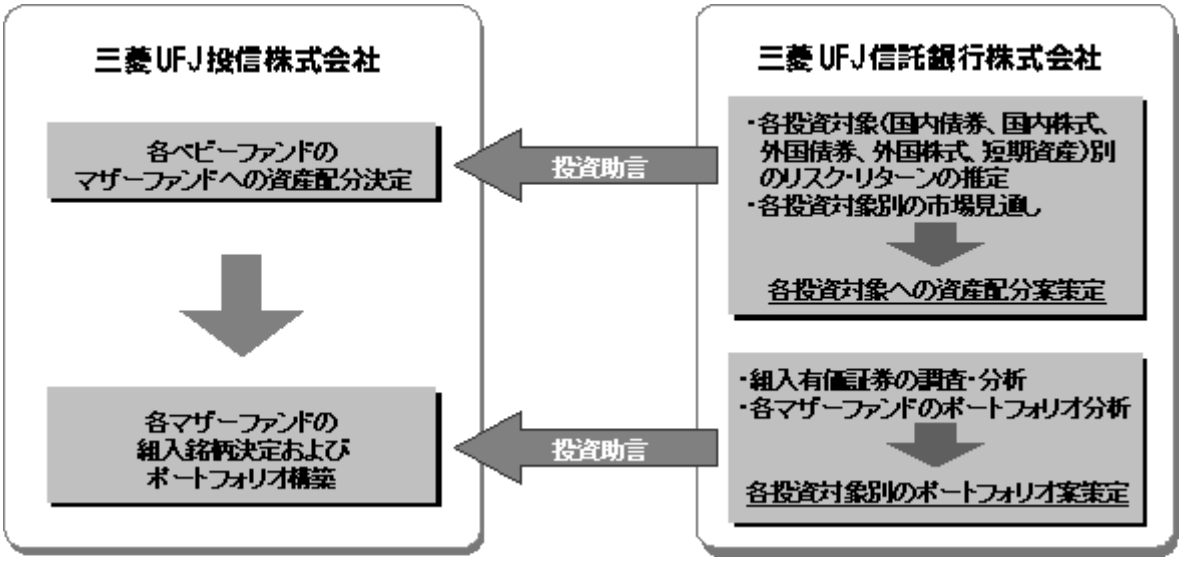

（参考）ベビーファンドの資産配分助言のプロセス

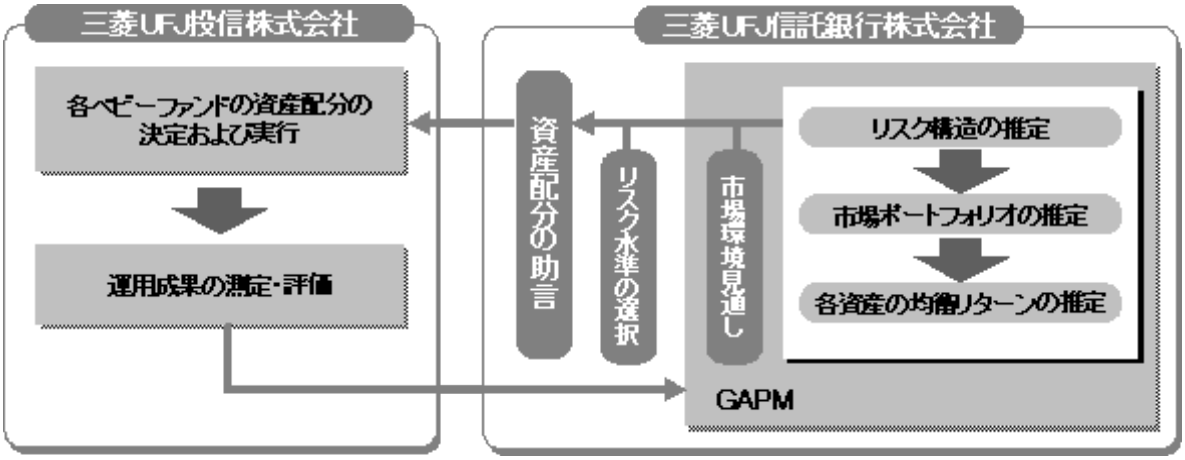

※ＧＡＰＭ（Global Asset Pricing Model）とは、市場均衡理論にその基礎を置く資本資産評価モデル（ＣＡＰＭ＝Capital Asset Pricing Model）をグローバルに展開した、リスク・リターンの推計モデルです。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資↓↑損益

マザーファンド

投資↓↑損益

有価証券等

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況

・資本金

2,000百万円（平成21年3月末現在）

・沿革

平成9年5月　東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月　東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月　三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更

・大株主の状況（平成21年3月末現在）

株 主 名	住　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	68,253株	55.0%
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	37,230株	30.0%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	18,615株	15.0%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

国内債券マザーファンド受益証券、国内株式マザーファンド受益証券、世界債券マザーファンド受益証券、世界株式マザーファンド受益証券、および短期資産マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、内外の株式・公社債に直接投資することがあります。
主として、国内債券マザーファンド受益証券、国内株式マザーファンド受益証券、世界債券マザーファンド受益証券、世界株式マザーファンド受益証券、および短期資産マザーファンド受益証券への投資を通して、国内債券・国内株式・外国債券・外国株式への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ長期的に安定した収益の積み上げをめざします。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010」
国内債券57%、国内株式20%、外国債券10%、外国株式10%、およびコール・ローン等の短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。
安定運用開始時期に近づくにしたがって株式の組入れを漸減し、債券および短期金融商品の組入れを漸増することにより、リスクを減少させていく運用を行います。
2010年の決算日の翌日（第21計算期間開始日）を「安定運用開始時期」とし、これ以降短期資産マザーファンドに100%投資を行い、より安定的な運用を行います。
実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの投資助言を受けることとします。（注）
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（注）投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020」
国内債券42%、国内株式30%、外国債券10%、外国株式15%、およびコール・ローン等の短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。
安定運用開始時期に近づくにしたがって株式の組入れを漸減し、債券および短期金融商品の組入れを漸増することにより、リスクを減少させていく運用を行います。
2020年の決算日の翌日（第41計算期間開始日）を「安定運用開始時期」とし、これ以降短期資産マザーファンドに100%投資を行い、より安定的な運用を行います。
実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの投資助言を受けることとします。（注）
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（注）投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030」
国内債券32%、国内株式35%、外国債券10%、外国株式20%、およびコール・ローン等の短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。
安定運用開始時期に近づくにしたがって株式の組入れを漸減し、債券および短期金融商品の組入れを漸増することにより、リスクを減少させていく運用を行います。
2030年の決算日の翌日（第61計算期間開始日）を「安定運用開始時期」とし、これ以降短期資産マザーファンドに100%投資を行い、より安定的な運用を行います。
実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの投資助言を受けることとします。（注）
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（注）投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040」
国内債券27%、国内株式40%、外国債券5%、外国株式25%、およびコール・ローン等の短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。
安定運用開始時期に近づくにしたがって株式の組入れを漸減し、債券および短期金融商品の組入れを漸増することにより、リスクを減少させていく運用を行います。

2040年の決算日の翌日（第81計算期間開始日）を「安定運用開始時期」とし、これ以降短期資産マザーファンドに100%投資を行い、より安定的な運用を行います。
実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの投資助言を受けることとします。（注）
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（注）投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

（２）【投資対象】

①有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とする国内債券マザーファンド、国内株式マザーファンド、世界債券マザーファンド、世界株式マザーファンドおよび短期資産マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの
14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
15．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるもの以外のもの
16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
22．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
23．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

24．外国の者に対する権利で23．の有価証券の性質を有するもの
なお、１．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに16．の証券ならびに13．および19．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

②金融商品の指図範囲
この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。
１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で５．の権利の性質を有するもの

③その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
１．有価証券先物取引等
２．スワップ取引
３．金利先渡取引および為替先渡取引
４．外国為替予約取引

＜マザーファンドの概要＞
国内債券マザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
わが国の公社債を主要投資対象とします。
②投資態度
わが国の公社債を主要投資対象とします。
金利予測に基づき、デュレーション（注1）のリスクをベンチマーク（ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合インデックス）に対して限定的に取りつつ、残存期間構成・種別構成の変更を行うことにより、長期・安定的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。
ポートフォリオ構築は以下のプロセスで行います。
１．マクロ経済・市場環境等の分析に基づき、デュレーション・残存期間構成・種別構成等を決定します。
２．デュレーションについては、ベンチマーク比±25%程度の範囲内で、コントロールします。
３．残存期間構成については、ヒストリカルデータ分析とマクロ経済・市場環境等の分析における見通しから、割高割安を判定し決定します。
４．セクター配分は、ヒストリカルデータ分析に、信用リスク・流動性・投資家動向等の分析を加味して決定します。
金融債、事業債、円建外債への投資は、原則としてＡ格以上（Ｓ＆Ｐ、ムーディーズ、格付投資情報センター、日本格付研究所の内の最高格付を採用）に限定しており、またセクター内においては一つの銘柄・業種に過度のウェイトをかけず、分散を図ります。
特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
公社債組入比率は原則として100%に近い水準を維持します。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
運用にあたっては三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの投資助言を受けることとします。（注2）
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（注1）デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。
（注2）投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。
（投資制限）

①外貨建資産への投資は行いません。
②有価証券先物取引等を行うことができます。
③スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
④金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

国内株式マザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
わが国の金融商品取引所に上場されている株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
②投資態度
わが国の金融商品取引所に上場されている株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
企業のファンダメンタルズ分析を重視したボトムアップによる銘柄選択を主軸としつつ、トップダウンによるリスク・コントロール（業種配分・ファクター戦略）を付加することにより、長期・安定的にベンチマーク（東証株価指数（ＴＯＰＩＸ））を上回る投資成果をめざします。
ポートフォリオ構築は以下のプロセスで行います。
１．わが国の金融商品取引所上場銘柄および店頭登録銘柄を対象に成長性・安全性・流動性等を勘案した組入候補銘柄群を選定したうえで、利益成長性（業績モメンタム、中期成長性）、企業の定性評価（事業資質、経営資源、業界環境、企業戦略）、株価評価等を基準に組入銘柄・組入比率を決定し、ポートフォリオを構築します。
２．構築されたポートフォリオについては、マクロ経済・金利・株式市場等の分析に基づくセクター配分、ファクター戦略を加味して、リスク・コントロールを図ります。
特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
株式組入比率は原則として100％に近い水準を維持します。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
運用にあたっては三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの投資助言を受けることとします。（注）
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（注）投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。
（投資制限）
①株式への投資割合に制限を設けません。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20％以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5％以下とします。
④同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10％以下とします。
⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5％以下とします。
⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
⑦外貨建資産への投資は行いません。
⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

世界債券マザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
日本を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。
②投資態度
日本を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。
金利・為替予測に基づき、通貨別投資配分、デュレーション、残存期間構成のリスクをベンチマー

ク（シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース））に対して限定的に取ることにより、長期・安定的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。

ポートフォリオ構築は以下のプロセスで行います。

1．各国のマクロ環境分析、市場動向分析に基づき、通貨別国別投資配分・デュレーション・残存期間構成等を決定します。
2．国別通貨別投資配分、デュレーションについては通貨ブロック（ドル圏、欧州圏）別のデュレーション調整後ウェイトをベンチマーク比±50%程度の範囲内とします。
3．残存期間構成については、ヒストリカルデータ分析とマクロ経済・市況環境等の分析における見通しから、割高割安を判定し決定します。

原則としてＡ格以上（Ｓ＆Ｐ、ムーディーズの内の最高格付を採用）の公社債等に限定しており、特定の銘柄に対し、過度の集中がないように配慮します。

公社債組入比率は原則として100%に近い水準を維持します。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

外貨建資産については、原則としてヘッジは行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

運用にあたっては三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの投資助言を受けることとします。（注）
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

（投資制限）

①外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
②有価証券先物取引等を行うことができます。
③スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
④金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
⑤外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

世界株式マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

世界各国の経済動向、株式市場動向の分析を踏まえ北米・欧州・アジアの3地域の投資配分を決定し、その上でボトムアップによる銘柄選択を行います。リスク・コントロール（国別配分・ファクター分析・信用リスク）を付加することにより長期・安定的にベンチマーク（ＭＳＣＩ Ｋｏｋｕｓａｉ Ｉｎｄｅｘ（ＭＳＣＩコクサイ インデックス）（円換算ベース））を上回る投資成果をめざします。

ポートフォリオ構築は以下のプロセスで行います。

1．ＭＳＣＩ Ｋｏｋｕｓａｉ Ｉｎｄｅｘ（ＭＳＣＩコクサイ インデックス）採用銘柄およびインデックス採用国の中で成長性に魅力があり信用リスク上問題の無い銘柄から約1,000銘柄を投資対象銘柄として選定します。
2．政治・経済・金利・通貨動向等マクロの環境分析、株式市場分析に基づき北米・欧州・アジアの3地域の投資配分を決定します。
3．投資対象銘柄群の中から、利益成長性（業績モメンタム、中期成長性）、企業の定性評価（事業資質、経営資源、業界環境、企業戦略）、株価評価等を基準に組入銘柄・組入比率を決定します。
4．上記により構築されたポートフォリオについては、国別ウエイト、ファクター分析、トラッキングエラー、投資対象国・投資対象銘柄制度による信用リスク等のチェックによりリスク・コントロールを図ります。

特定の銘柄や業種、国に対し、過度の集中がないように配慮します。

株式組入比率は原則として100%に近い水準を維持します。ただし、市場動向等により弾力的に変

更を行う場合があります。
外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。
運用にあたっては三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの投資助言を受けることとします。（注）
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（注）投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

（投資制限）
①株式への投資割合に制限を設けません。ただし、外国または外国の者の発行する株券等に限ります。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20％以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5％以下とします。
④同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10％以下とします。
⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5％以下とします。
⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
⑩金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
⑪外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

短期資産マザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、安定的な収益の確保を目標として運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
わが国の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
②投資態度
わが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、利子等収益の確保を図ります。
運用にあたっては三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの投資助言を受けることとします。（注）
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（注）投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。
（投資制限）
①外貨建資産への投資は行いません。
②有価証券先物取引等を行うことができます。
③スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
④金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

（３）【運用体制】

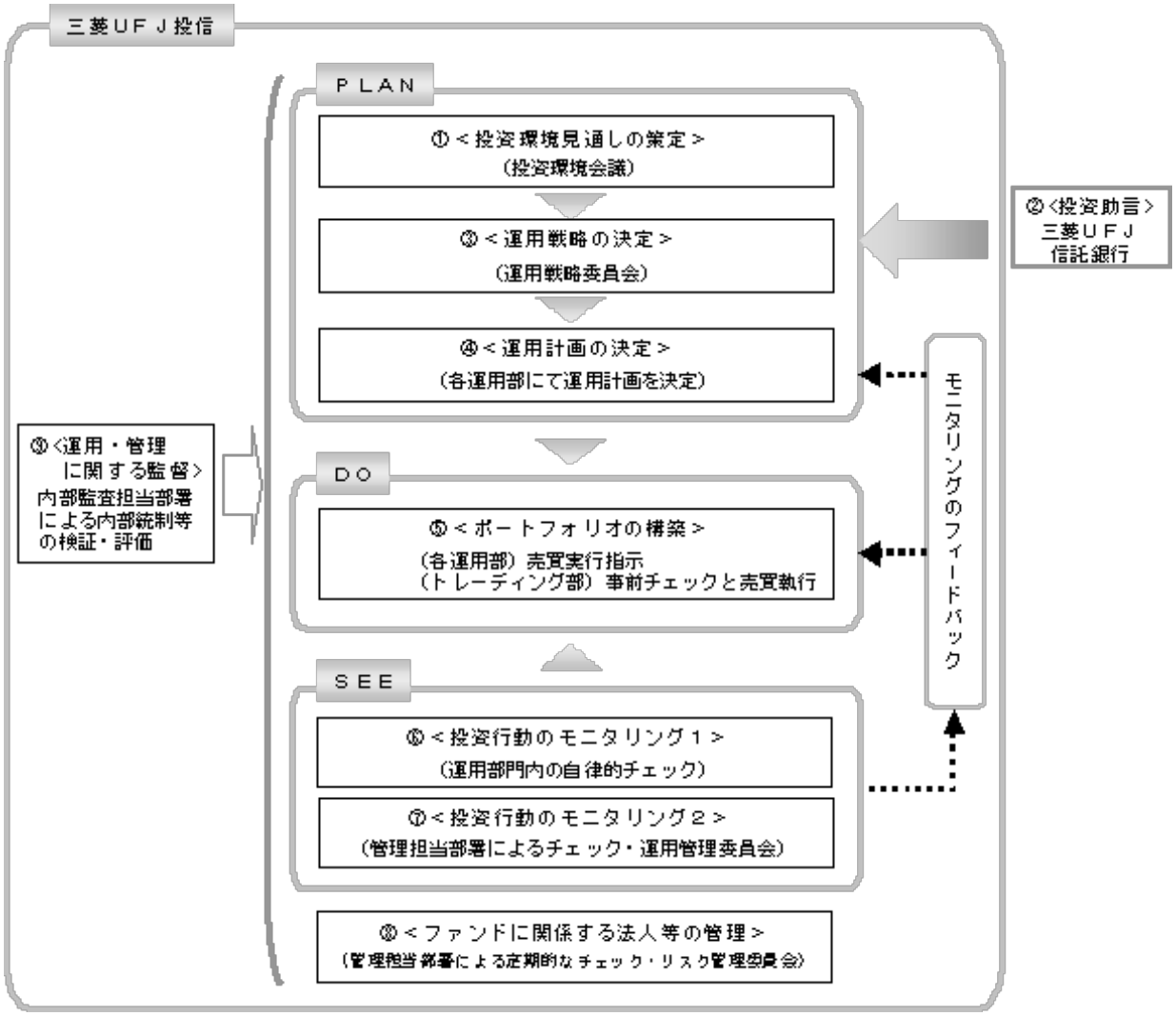

①投資環境見通しの策定
投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②投資助言
当ファンドは、三菱ＵＦＪ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

③運用戦略の決定
運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通し、および②の投資助言に沿ってファンド毎の運用戦略を決定します。

④運用計画の決定
③で決定されたファンド毎の運用戦略に基づいて、各運用部は運用計画を決定します。

⑤ポートフォリオの構築
各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑥投資行動のモニタリング１
運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用戦略に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑦投資行動のモニタリング２
運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑧ファンドに関係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑨運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（5名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱ＵＦＪ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。
ファンドの運用体制等は平成21年5月9日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

＜信託約款に定められた投資制限＞

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010」

①株式

ａ．委託会社は、信託財産に属する株式（株式を組入可能な投資信託証券、新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下①において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の45以上となる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②外貨建資産

ａ．委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。以下②において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の35以上となる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の35以上となった場合には、速やかにこれを調整します。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020」

①株式

ａ．委託会社は、信託財産に属する株式（株式を組入可能な投資信託証券、新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下①において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の60以上となる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②外貨建資産

ａ．委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。以下②において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の40以上となった場合には、速やかにこれを調整します。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030」

①株式

ａ．委託会社は、信託財産に属する株式（株式を組入可能な投資信託証券、新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下①において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②外貨建資産

ａ．委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。以下②において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の45以上となる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の45以上となった場合には、速やかにこれを調整します。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040」

①株式

ａ．委託会社は、信託財産に属する株式（株式を組入可能な投資信託証券、新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下①において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の80以上となる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②外貨建資産

ａ．委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。以下②において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の45以上となる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の45以上となった場合には、速やかにこれを調整します。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

＜ファンド共通＞

①新株引受権証券および新株予約権証券

ａ．委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②投資信託証券

ａ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額

の割合を乗じて得た額とします。

③同一銘柄の株式等

ａ．委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

ｃ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ｄ．ｃ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

④同一銘柄の転換社債等

ａ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤スワップ取引

ａ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

ｂ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ｃ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ｄ．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑥信用取引

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

ｂ．ａ．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書により取得する株券
２．株式分割により取得する株券
３．有償増資により取得する株券
４．売出しにより取得する株券
５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（④に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（５．に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑦外国為替予約取引

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ｂ．ａ．の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ｃ．ｂ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

ｄ．ｂ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑧有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

⑨資金の借入れ

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ｂ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％を超えないこととします。

ｃ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑩投資する株式等の範囲

ａ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

ｂ．ａ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

⑪金利先渡取引および為替先渡取引

ａ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

ｂ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ｃ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ｄ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑫有価証券の貸付

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ｂ．ａ．に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ｃ．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑬特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

＜その他法令等に定められた投資制限＞

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

・デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

３【投資リスク】

（１）投資リスク

当ファンドへの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

①市場リスク

（価格変動リスク）

当ファンドは、株式や公社債を実質的な主要投資対象としており、株式や公社債の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

（為替変動リスク）

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産ですので、為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

②信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

③流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

※留意事項

・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。

・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、①運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、②運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しております。

各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

①市場リスク

（価格変動リスク・為替変動リスク）

市場リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、市場リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

②信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、市場リスクと同様の管理体制をとっています。

信用リスクは、財務・格付基準に関する事項や、分散投資に関する事項などを主な対象項目として管理していますが、格付等の外形的基準にとどまらず、発行体情報の収集と詳細な分析を行うよう努めています。

③流動性リスク

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込価額（発行価格）× 2.1%※（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）
再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。
「ターゲット・イヤーファンド」を構成するファンドを解約した受取金額をもって解約請求受付日当日に他の構成ファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。
※消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

（２）【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。
※換金の詳細については販売会社にご確認ください。

（３）【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010」

信託財産の純資産総額 × 年1.155%※（税抜 年1.1%）
委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.609%※ （税抜 年0.58%）	年0.462%※ （税抜 年0.44%）	年0.084%※ （税抜 年0.08%）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020」

信託財産の純資産総額 × 下記の信託報酬率

計算期間	信託報酬率
第1計算期間から第20計算期間の場合	年1.47%※ （税抜 年1.4%）
第21計算期間以降の場合	年1.155%※ （税抜 年1.1%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

計算期間	委託会社	販売会社	受託会社
第1計算期間から 第20計算期間の場合	年0.7455%※ （税抜 年0.71%）	年0.6405%※ （税抜 年0.61%）	年0.084%※ （税抜 年0.08%）
第21計算期間以降の 場合	年0.609%※ （税抜 年0.58%）	年0.462%※ （税抜 年0.44%）	年0.084%※ （税抜 年0.08%）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030」
信託財産の純資産総額 × 下記の信託報酬率

計算期間	信託報酬率
第1計算期間から第20計算期間の場合	年1.575%※ （税抜 年1.5%）
第21計算期間から第40計算期間の場合	年1.47%※ （税抜 年1.4%）
第41計算期間以降の場合	年1.155%※ （税抜 年1.1%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

計算期間	委託会社	販売会社	受託会社
第1計算期間から 第20計算期間の場合	年0.798%※ （税抜 年0.76%）	年0.693%※ （税抜 年0.66%）	年0.084%※ （税抜 年0.08%）
第21計算期間から 第40計算期間の場合	年0.7455%※ （税抜 年0.71%）	年0.6405%※ （税抜 年0.61%）	年0.084%※ （税抜 年0.08%）
第41計算期間以降の 場合	年0.609%※ （税抜 年0.58%）	年0.462%※ （税抜 年0.44%）	年0.084%※ （税抜 年0.08%）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040」
信託財産の純資産総額 × 下記の信託報酬率

計算期間	信託報酬率
第1計算期間から第20計算期間の場合	年1.68%※ （税抜 年1.6%）
第21計算期間から第40計算期間の場合	年1.575%※ （税抜 年1.5%）
第41計算期間から第60計算期間の場合	年1.47%※ （税抜 年1.4%）
第61計算期間以降の場合	年1.155%※ （税抜 年1.1%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

計算期間	委託会社	販売会社	受託会社
第1計算期間から 第20計算期間の場合	年0.8505%※ （税抜 年0.81%）	年0.7455%※ （税抜 年0.71%）	年0.084%※ （税抜 年0.08%）
第21計算期間から 第40計算期間の場合	年0.798%※ （税抜 年0.76%）	年0.693%※ （税抜 年0.66%）	年0.084%※ （税抜 年0.08%）
第41計算期間から 第60計算期間の場合	年0.7455%※ （税抜 年0.71%）	年0.6405%※ （税抜 年0.61%）	年0.084%※ （税抜 年0.08%）
第61計算期間以降の 場合	年0.609%※ （税抜 年0.58%）	年0.462%※ （税抜 年0.44%）	年0.084%※ （税抜 年0.08%）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

※消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

（４）【その他の手数料等】

①信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

②信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

③上記の信託事務の処理に要する諸費用には、以下のものが含まれます。

・有価証券の売買の際に発生する証券取引に伴う手数料
・先物取引・オプション取引に要する費用
・有価証券の保管に要する費用

（＊）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。特別分配金（受益者の元本の一部払戻しに相当する部分）は課税されません。

原則として、10％（所得税7％および地方税3％）の税率※で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。申告分離課税を選択した場合、10％（所得税7％および地方税3％）の税率※となります。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

10％（所得税7％および地方税3％）の税率※による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、10％（所得税7％および地方税3％）の税率※で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※平成23年12月31日まで適用される税率です。平成24年以降は、20％（所得税15％および地方税5％）の税率となる予定です。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として7％（所得税7％）の税率※で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※平成23年12月31日まで適用される税率です。平成24年以降は、15％（所得税15％）の税率となる予定です。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を

控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について
受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務署等にご確認ください。

5【運用状況】

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010」

（１）【投資状況】

平成21年2月27日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	571,693,747	98.49
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	8,759,583	1.51
純資産総額		580,453,330	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

平成21年2月27日現在

国／地域	銘 柄	種類	業種	口数（口）	上段：帳簿価額 下段：評 価 額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
日本	短期資産マザーファンド	親投資信託受益証券	―	461,811,679	1.0159 1.0160	469,154,661 469,200,665	― ―	80.83
日本	国内債券マザーファンド	親投資信託受益証券	―	49,418,857	1.1675 1.1719	57,696,516 57,913,958	― ―	9.98
日本	国内株式マザーファンド	親投資信託受益証券	―	62,233,144	0.4161 0.4054	25,900,686 25,229,316	― ―	4.35
日本	世界債券マザーファンド	親投資信託受益証券	―	7,636,350	1.6402 1.7221	12,525,142 13,150,558	― ―	2.27
日本	世界株式マザーファンド	親投資信託受益証券	―	11,378,947	0.5823 0.5448	6,625,961 6,199,250	― ―	1.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

平成21年2月27日現在

種類／業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.49
合 計	98.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成21年2月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額（１万口当たりの純資産価額）
第1計算期間末日（平成12年 8月 7日）	998,629,859 （分配付） 998,629,859 （分配落）	9,625（分配付） 9,625（分配落）
第2計算期間末日（平成13年 2月 7日）	926,569,872 （分配付） 926,569,872 （分配落）	9,463（分配付） 9,463（分配落）
第3計算期間末日（平成13年 8月 7日）	899,416,096 （分配付） 899,416,096 （分配落）	9,340（分配付） 9,340（分配落）
第4計算期間末日（平成14年 2月 7日）	796,903,519 （分配付） 796,903,519 （分配落）	8,918（分配付） 8,918（分配落）
第5計算期間末日（平成14年 8月 7日）	753,300,782 （分配付） 753,300,782 （分配落）	8,788（分配付） 8,788（分配落）
第6計算期間末日（平成15年 2月 7日）	737,848,286 （分配付） 737,848,286 （分配落）	8,668（分配付） 8,668（分配落）

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 （１万口当たりの純資産価額）
第7計算期間末日 （平成15年 8月 7日）	722,995,727 （分配付） 722,995,727 （分配落）	8,904（分配付） 8,904（分配落）
第8計算期間末日 （平成16年 2月 9日）	711,695,124 （分配付） 711,695,124 （分配落）	9,039（分配付） 9,039（分配落）
第9計算期間末日 （平成16年 8月 9日）	689,092,706 （分配付） 689,092,706 （分配落）	9,013（分配付） 9,013（分配落）
第10計算期間末日 （平成17年 2月 7日）	690,493,215 （分配付） 690,493,215 （分配落）	9,219（分配付） 9,219（分配落）
第11計算期間末日 （平成17年 8月 8日）	707,137,153 （分配付） 707,137,153 （分配落）	9,394（分配付） 9,394（分配落）
第12計算期間末日 （平成18年 2月 7日）	694,913,876 （分配付） 694,913,876 （分配落）	10,081（分配付） 10,081（分配落）
第13計算期間末日 （平成18年 8月 7日）	650,493,865 （分配付） 650,493,865 （分配落）	9,849（分配付） 9,849（分配落）
第14計算期間末日 （平成19年 2月 7日）	657,808,580 （分配付） 657,808,580 （分配落）	10,135（分配付） 10,135（分配落）
第15計算期間末日 （平成19年 8月 7日）	641,993,187 （分配付） 641,993,187 （分配落）	10,191（分配付） 10,191（分配落）
第16計算期間末日 （平成20年 2月 7日）	619,798,482 （分配付） 619,798,482 （分配落）	9,901（分配付） 9,901（分配落）
第17計算期間末日 （平成20年 8月 7日）	614,017,492 （分配付） 614,017,492 （分配落）	9,862（分配付） 9,862（分配落）
第18計算期間末日 （平成21年 2月 9日）	581,225,489 （分配付） 581,225,489 （分配落）	9,335（分配付） 9,335（分配落）
平成20年 2月末日	621,945,998	9,936
3月末日	614,158,559	9,837
4月末日	618,087,056	9,926
5月末日	619,207,783	9,940
6月末日	615,395,849	9,890
7月末日	615,303,468	9,884
8月末日	613,856,475	9,857
9月末日	602,903,376	9,682
10月末日	587,462,899	9,430
11月末日	585,582,901	9,398
12月末日	587,347,889	9,438
平成21年 1月末日	581,260,824	9,337
2月末日	580,453,330	9,321

②【分配の推移】

	１万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円

	１万口当たりの分配金
第18計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	△3.75
第2計算期間	△1.68
第3計算期間	△1.29
第4計算期間	△4.51
第5計算期間	△1.45
第6計算期間	△1.36
第7計算期間	2.72
第8計算期間	1.51
第9計算期間	△0.28
第10計算期間	2.28
第11計算期間	1.89
第12計算期間	7.31
第13計算期間	△2.30
第14計算期間	2.90
第15計算期間	0.55
第16計算期間	△2.84
第17計算期間	△0.39
第18計算期間	△5.34

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020」

（１）投資状況

平成21年2月27日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	463,994,098	99.20
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	3,750,417	0.80
純資産総額		467,744,515	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

平成21年2月27日現在

国／地域	銘 柄	種類	業種	口数（口）	上段：帳簿価額 下段：評 価 額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
日本	国内債券マザーファンド	親投資信託受益証券	―	229,504,115	1.1675 1.1719	267,946,055 268,955,872	― ―	57.50
日本	国内株式マザーファンド	親投資信託受益証券	―	250,127,581	0.4177 0.4054	104,479,186 101,401,721	― ―	21.68
日本	世界債券マザーファンド	親投資信託受益証券	―	29,555,925	1.6404 1.7221	48,483,540 50,898,258	― ―	10.88
日本	世界株式マザーファンド	親投資信託受益証券	―	78,447,591	0.5818 0.5448	45,647,960 42,738,247	― ―	9.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

平成21年2月27日現在

種類／業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.20
合 計	99.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

下記計算期間末日および平成21年2月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 （１万口当たりの純資産価額）
第1計算期間末日 （平成12年 8月 7日）	588,237,817 （分配付） 588,237,817 （分配落）	9,371（分配付） 9,371（分配落）
第2計算期間末日 （平成13年 2月 7日）	567,248,017 （分配付） 567,248,017 （分配落）	8,936（分配付） 8,936（分配落）
第3計算期間末日 （平成13年 8月 7日）	559,090,125 （分配付） 559,090,125 （分配落）	8,687（分配付） 8,687（分配落）
第4計算期間末日 （平成14年 2月 7日）	517,047,646 （分配付） 517,047,646 （分配落）	8,014（分配付） 8,014（分配落）
第5計算期間末日 （平成14年 8月 7日）	498,606,297 （分配付） 498,606,297 （分配落）	7,776（分配付） 7,776（分配落）
第6計算期間末日 （平成15年 2月 7日）	481,014,413 （分配付） 481,014,413 （分配落）	7,516（分配付） 7,516（分配落）
第7計算期間末日 （平成15年 8月 7日）	499,711,055 （分配付） 499,711,055 （分配落）	7,835（分配付） 7,835（分配落）
第8計算期間末日 （平成16年 2月 9日）	515,560,761 （分配付） 515,560,761 （分配落）	8,061（分配付） 8,061（分配落）
第9計算期間末日 （平成16年 8月 9日）	515,307,610 （分配付） 515,307,610 （分配落）	8,057（分配付） 8,057（分配落）
第10計算期間末日 （平成17年 2月 7日）	530,758,459 （分配付） 530,758,459 （分配落）	8,372（分配付） 8,372（分配落）
第11計算期間末日 （平成17年 8月 8日）	548,649,985 （分配付） 548,649,985 （分配落）	8,675（分配付） 8,675（分配落）
第12計算期間末日 （平成18年 2月 7日）	632,539,370 （分配付） 632,539,370 （分配落）	10,023（分配付） 10,023（分配落）
第13計算期間末日 （平成18年 8月 7日）	601,565,166 （分配付） 601,565,166 （分配落）	9,604（分配付） 9,604（分配落）
第14計算期間末日 （平成19年 2月 7日）	626,309,924 （分配付） 623,291,031 （分配落）	10,198（分配付） 10,149（分配落）
第15計算期間末日 （平成19年 8月 7日）	621,395,759 （分配付） 618,460,416 （分配落）	10,263（分配付） 10,215（分配落）
第16計算期間末日 （平成20年 2月 7日）	575,076,262 （分配付） 575,076,262 （分配落）	9,480（分配付） 9,480（分配落）
第17計算期間末日 （平成20年 8月 7日）	570,955,863 （分配付） 570,955,863 （分配落）	9,404（分配付） 9,404（分配落）
第18計算期間末日 （平成21年 2月 9日）	470,850,521 （分配付） 470,850,521 （分配落）	7,750（分配付） 7,750（分配落）
平成20年 2月末日	580,955,154	9,574
3月末日	565,407,507	9,326
4月末日	580,267,754	9,569
5月末日	583,831,121	9,623
6月末日	575,269,187	9,478
7月末日	574,299,454	9,461
8月末日	570,459,544	9,394
9月末日	533,795,963	8,787
10月末日	486,870,117	8,022
11月末日	481,168,302	7,925
12月末日	488,746,656	8,049
平成21年 1月末日	469,985,796	7,736
2月末日	467,744,515	7,699

②分配の推移

	１万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	50円
第15計算期間	50円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円

③収益率の推移

	収益率（%）
第1計算期間	△6.29
第2計算期間	△4.64
第3計算期間	△2.78
第4計算期間	△7.74
第5計算期間	△2.96
第6計算期間	△3.34
第7計算期間	4.24
第8計算期間	2.88
第9計算期間	△0.04
第10計算期間	3.90
第11計算期間	3.61
第12計算期間	15.53
第13計算期間	△4.18
第14計算期間	6.18
第15計算期間	1.12
第16計算期間	△7.19
第17計算期間	△0.80
第18計算期間	△17.58

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030」

（１）投資状況

平成21年2月27日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	392,750,918	99.05
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	3,761,408	0.95
純資産総額		396,512,326	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

平成21年2月27日現在

国／地域	銘 柄	種類	業種	口数（口）	上段：帳簿価額 下段：評 価 額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
日本	国内債券マザーファンド	親投資信託受益証券	―	143,005,972	1.1673 1.1719	166,930,872 167,588,698	― ―	42.27
日本	国内株式マザーファンド	親投資信託受益証券	―	305,462,578	0.4178 0.4054	127,643,344 123,834,529	― ―	31.23
日本	世界株式マザーファンド	親投資信託受益証券	―	106,671,409	0.5820 0.5448	62,089,104 58,114,583	― ―	14.66
日本	世界債券マザーファンド	親投資信託受益証券	―	25,093,263	1.6405 1.7221	41,165,498 43,213,108	― ―	10.90

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

平成21年2月27日現在

種類／業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.05
合 計	99.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

下記計算期間末日および平成21年2月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額（１万口当たりの純資産価額）
第1計算期間末日 （平成12年 8月 7日）	542,287,342 （分配付） 542,287,342 （分配落）	9,236（分配付） 9,236（分配落）
第2計算期間末日 （平成13年 2月 7日）	514,378,430 （分配付） 514,378,430 （分配落）	8,699（分配付） 8,699（分配落）
第3計算期間末日 （平成13年 8月 7日）	496,089,053 （分配付） 496,089,053 （分配落）	8,371（分配付） 8,371（分配落）
第4計算期間末日 （平成14年 2月 7日）	458,872,759 （分配付） 458,872,759 （分配落）	7,596（分配付） 7,596（分配落）
第5計算期間末日 （平成14年 8月 7日）	439,378,382 （分配付） 439,378,382 （分配落）	7,252（分配付） 7,252（分配落）
第6計算期間末日 （平成15年 2月 7日）	408,191,888 （分配付） 408,191,888 （分配落）	6,909（分配付） 6,909（分配落）
第7計算期間末日 （平成15年 8月 7日）	431,666,304 （分配付） 431,666,304 （分配落）	7,303（分配付） 7,303（分配落）
第8計算期間末日 （平成16年 2月 9日）	449,351,894 （分配付） 449,351,894 （分配落）	7,591（分配付） 7,591（分配落）
第9計算期間末日 （平成16年 8月 9日）	450,598,004 （分配付） 450,598,004 （分配落）	7,601（分配付） 7,601（分配落）
第10計算期間末日 （平成17年 2月 7日）	471,124,986 （分配付） 471,124,986 （分配落）	7,953（分配付） 7,953（分配落）
第11計算期間末日 （平成17年 8月 8日）	492,997,029 （分配付） 492,997,029 （分配落）	8,338（分配付） 8,338（分配落）
第12計算期間末日 （平成18年 2月 7日）	591,580,493 （分配付） 591,580,493 （分配落）	10,040（分配付） 10,040（分配落）
第13計算期間末日 （平成18年 8月 7日）	562,159,761 （分配付） 562,159,761 （分配落）	9,528（分配付） 9,528（分配落）

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 （１万口当たりの純資産価額）
第14計算期間末日 （平成19年 2月 7日）	599,720,698 （分配付） 591,038,229 （分配落）	10,280（分配付） 10,131（分配落）
第15計算期間末日 （平成19年 8月 7日）	603,219,866 （分配付） 600,409,890 （分配落）	10,265（分配付） 10,218（分配落）
第16計算期間末日 （平成20年 2月 7日）	543,351,196 （分配付） 543,351,196 （分配落）	9,140（分配付） 9,140（分配落）
第17計算期間末日 （平成20年 8月 7日）	526,521,158 （分配付） 526,521,158 （分配落）	9,027（分配付） 9,027（分配落）
第18計算期間末日 （平成21年 2月 9日）	401,771,901 （分配付） 401,771,901 （分配落）	6,863（分配付） 6,863（分配落）
平成20年 2月末日	550,606,363	9,258
3月末日	520,685,806	8,910
4月末日	542,772,375	9,294
5月末日	549,331,380	9,402
6月末日	535,342,818	9,159
7月末日	531,683,956	9,117
8月末日	525,322,709	9,003
9月末日	479,428,772	8,212
10月末日	422,646,391	7,232
11月末日	415,012,955	7,098
12月末日	421,351,724	7,200
平成21年 1月末日	400,936,885	6,847
2月末日	396,512,326	6,771

②分配の推移

	１万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	150円
第15計算期間	50円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円

③収益率の推移

	収益率（%）
第1計算期間	△7.64
第2計算期間	△5.81
第3計算期間	△3.77
第4計算期間	△9.25
第5計算期間	△4.52
第6計算期間	△4.72
第7計算期間	5.70
第8計算期間	3.94
第9計算期間	0.13

	収益率（%）
第10計算期間	4.63
第11計算期間	4.84
第12計算期間	20.41
第13計算期間	△5.09
第14計算期間	7.89
第15計算期間	1.32
第16計算期間	△10.55
第17計算期間	△1.23
第18計算期間	△23.97

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040」

（１）投資状況

平成21年2月27日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	358,856,056	98.99
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	3,665,978	1.01
純資産総額		362,522,034	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

平成21年2月27日現在

国／地域	銘 柄	種類	業種	口数（口）	上段：帳簿価額 下段：評 価 額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
日本	国内株式マザーファンド	親投資信託受益証券	―	324,274,275	0.4180 0.4054	135,553,113 131,460,791	― ―	36.26
日本	国内債券マザーファンド	親投資信託受益証券	―	101,308,047	1.1673 1.1719	118,256,884 118,722,900	― ―	32.75
日本	世界株式マザーファンド	親投資信託受益証券	―	131,055,869	0.5821 0.5448	76,288,175 71,399,237	― ―	19.70
日本	世界債券マザーファンド	親投資信託受益証券	―	21,643,998	1.6399 1.7221	35,493,993 37,273,128	― ―	10.28

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

平成21年2月27日現在

種類／業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.99
合 計	98.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

下記計算期間末日および平成21年2月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額（１万口当たりの純資産価額）
第1計算期間末日（平成12年 8月 7日）	581,374,571 （分配付） 581,374,571 （分配落）	9,130（分配付） 9,130（分配落）

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 （１万口当たりの純資産価額）
第2計算期間末日 （平成13年 2月 7日）	542,152,351 （分配付） 542,152,351 （分配落）	8,440（分配付） 8,440（分配落）
第3計算期間末日 （平成13年 8月 7日）	530,206,081 （分配付） 530,206,081 （分配落）	8,032（分配付） 8,032（分配落）
第4計算期間末日 （平成14年 2月 7日）	473,386,166 （分配付） 473,386,166 （分配落）	7,144（分配付） 7,144（分配落）
第5計算期間末日 （平成14年 8月 7日）	440,191,363 （分配付） 440,191,363 （分配落）	6,709（分配付） 6,709（分配落）
第6計算期間末日 （平成15年 2月 7日）	411,421,350 （分配付） 411,421,350 （分配落）	6,290（分配付） 6,290（分配落）
第7計算期間末日 （平成15年 8月 7日）	438,396,335 （分配付） 438,396,335 （分配落）	6,715（分配付） 6,715（分配落）
第8計算期間末日 （平成16年 2月 9日）	460,244,569 （分配付） 460,244,569 （分配落）	7,043（分配付） 7,043（分配落）
第9計算期間末日 （平成16年 8月 9日）	453,241,162 （分配付） 453,241,162 （分配落）	7,046（分配付） 7,046（分配落）
第10計算期間末日 （平成17年 2月 7日）	465,513,533 （分配付） 465,513,533 （分配落）	7,417（分配付） 7,417（分配落）
第11計算期間末日 （平成17年 8月 8日）	483,400,815 （分配付） 483,400,815 （分配落）	7,840（分配付） 7,840（分配落）
第12計算期間末日 （平成18年 2月 7日）	592,405,834 （分配付） 592,405,834 （分配落）	9,706（分配付） 9,706（分配落）
第13計算期間末日 （平成18年 8月 7日）	545,850,365 （分配付） 545,850,365 （分配落）	9,149（分配付） 9,149（分配落）
第14計算期間末日 （平成19年 2月 7日）	589,270,085 （分配付） 589,270,085 （分配落）	9,985（分配付） 9,985（分配落）
第15計算期間末日 （平成19年 8月 7日）	598,502,695 （分配付） 598,502,695 （分配落）	10,124（分配付） 10,124（分配落）
第16計算期間末日 （平成20年 2月 7日）	520,359,645 （分配付） 520,359,645 （分配落）	8,829（分配付） 8,829（分配落）
第17計算期間末日 （平成20年 8月 7日）	513,457,129 （分配付） 513,457,129 （分配落）	8,701（分配付） 8,701（分配落）
第18計算期間末日 （平成21年 2月 9日）	369,412,132 （分配付） 369,412,132 （分配落）	6,246（分配付） 6,246（分配落）
平成20年 2月末日	528,205,279	8,965
3月末日	504,051,268	8,556
4月末日	531,694,880	9,025
5月末日	540,482,464	9,170
6月末日	522,517,933	8,861
7月末日	519,541,332	8,806
8月末日	511,784,434	8,672
9月末日	458,658,099	7,768
10月末日	393,880,792	6,668
11月末日	384,602,509	6,508
12月末日	389,142,808	6,584
平成21年 1月末日	367,976,057	6,223
2月末日	362,522,034	6,127

②分配の推移

	１万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

	１万口当たりの分配金
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円

③収益率の推移

	収益率（%）
第1計算期間	△8.70
第2計算期間	△7.55
第3計算期間	△4.83
第4計算期間	△11.05
第5計算期間	△6.08
第6計算期間	△6.24
第7計算期間	6.75
第8計算期間	4.88
第9計算期間	0.04
第10計算期間	5.26
第11計算期間	5.70
第12計算期間	23.80
第13計算期間	△5.73
第14計算期間	9.13
第15計算期間	1.39
第16計算期間	△12.79
第17計算期間	△1.44
第18計算期間	△28.21

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

＜参考＞
「国内債券マザーファンド」
（１）投資状況

平成21年2月27日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	1,678,010,120	71.19
地方債証券	日本	75,363,071	3.20
特殊債券	日本	426,717,000	18.10
社債券	日本	147,122,380	6.24
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	29,714,892	1.27
純資産総額		2,356,927,463	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産
①投資有価証券の主要銘柄
ａ評価額上位３０銘柄

平成21年2月27日現在

国／地域	銘柄	種類	業種	券面総額（千円）	上段：帳簿価額 下段：評価額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
日本	第７７回利付国債（２０年）	国債証券	―	170,000	102.36 103.0020	174,025,600 175,103,400	2.000000 2025/03/20	7.43
日本	第２９１回利付国債（１０年）	国債証券	―	170,000	100.53 101.0210	170,902,700 171,735,700	1.300000 2018/03/20	7.29
日本	第２８回利付国債（２０年）	国債証券	―	100,000	124.55 124.8970	124,557,000 124,897,000	5.000000 2015/03/20	5.30
日本	第２９６回利付国債（１０年）	国債証券	―	120,000	101.75 102.1760	122,100,000 122,611,200	1.500000 2018/09/20	5.20
日本	第２８２回利付国債（１０年）	国債証券	―	107,000	105.20 105.9910	112,568,280 113,410,370	1.700000 2016/09/20	4.81
日本	第３回緑資源債券（財投機関債）	特殊債券	―	100,000	102.36 102.7430	102,366,000 102,743,000	1.710000 2014/09/25	4.36
日本	第２１２回信金中金債	特殊債券	―	100,000	101.78 101.8080	101,783,000 101,808,000	1.650000 2012/07/27	4.32
日本	第４回都市基盤整備債券（財投機関債）	特殊債券	―	100,000	101.18 101.3600	101,188,000 101,360,000	1.360000 2012/12/20	4.30
日本	第８２５回政府保証公営企業債券	特殊債券	―	100,000	100.16 100.3560	100,160,000 100,356,000	0.800000 2013/03/26	4.26
日本	第５０１回東京電力	社債券	―	100,000	99.69 99.9040	99,692,000 99,904,000	0.920000 2013/02/14	4.24
日本	第２２８回利付国債（１０年）	国債証券	―	93,000	102.23 102.2430	95,079,480 95,085,990	1.500000 2011/03/21	4.03
日本	第２３４回利付国債（１０年）	国債証券	―	84,000	102.33 102.3930	85,962,240 86,010,120	1.400000 2011/09/20	3.65
日本	第９６回利付国債（２０年）	国債証券	―	80,000	102.72 103.4170	82,176,800 82,733,600	2.100000 2027/06/20	3.51
日本	第２４３回利付国債（１０年）	国債証券	―	75,000	101.74 101.8960	76,308,000 76,422,000	1.100000 2012/09/20	3.24
日本	第４４回利付国債（２０年）	国債証券	―	68,000	111.20 111.3730	75,619,400 75,733,640	2.500000 2020/03/20	3.21
日本	第２８６回利付国債（１０年）	国債証券	―	70,000	105.35 105.9650	73,746,400 74,175,500	1.800000 2017/06/20	3.15
日本	第１７回利付国債（３０年）	国債証券	―	60,000	107.54 107.8160	64,529,400 64,689,600	2.400000 2034/12/20	2.74
日本	第１５回利付国債（２０年）	国債証券	―	50,000	113.07 112.8340	56,538,000 56,417,000	6.700000 2011/03/21	2.39
日本	第２２７回利付国債（１０年）	国債証券	―	45,000	102.44 102.4460	46,099,800 46,100,700	1.600000 2011/03/21	1.96
日本	第２８７回利付国債（１０年）	国債証券	―	39,000	106.27 106.8940	41,448,810 41,688,660	1.900000 2017/06/20	1.77
日本	第７０５回東京都公債	地方債証券	―	39,900	100.21 100.1290	39,987,381 39,951,471	2.200000 2009/03/25	1.70
日本	第５５８回東京都公募公債	地方債証券	―	35,000	101.24 101.1760	35,434,350 35,411,600	1.700000 2010/02/25	1.50
日本	第２５２回利付国債（１０年）	国債証券	―	34,000	101.30 101.5050	34,444,720 34,511,700	1.000000 2013/06/20	1.46
日本	第２７８回利付国債（１０年）	国債証券	―	31,000	106.03 106.6680	32,871,780 33,067,080	1.800000 2016/03/20	1.40
日本	第２８５回利付国債（１０年）	国債証券	―	30,000	104.81 105.5250	31,443,000 31,657,500	1.700000 2017/03/20	1.34

平成21年2月27日現在

国／地域	銘 柄	種類	業種	券面総額（千円）	上段：帳簿価額 下段：評 価 額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
日本	第１０６回利付国債（２０年）	国債証券	―	29,000	104.43 105.0240	30,285,570 30,456,960	2.200000 2028/09/20	1.29
日本	第８０回利付国債（５年）	国債証券	―	30,000	100.32 100.4870	30,096,000 30,146,100	0.800000 2013/12/20	1.28
日本	第４３０回中部電力	社債券	―	30,000	100.33 100.2780	30,101,400 30,083,400	1.720000 2009/05/25	1.28
日本	第２９８回利付国債（１０年）	国債証券	―	30,000	100.20 100.2610	30,062,700 30,078,300	1.300000 2018/12/20	1.28
日本	第２８３回利付国債（１０年）	国債証券	―	25,000	105.98 106.8140	26,496,750 26,703,500	1.800000 2016/09/20	1.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b全銘柄の種類／業種別投資比率

平成21年2月27日現在

種類／業種別	投資比率(%)
国債証券	71.19
地方債証券	3.20
特殊債券	18.10
社債券	6.24
合 計	98.74

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

＜参考＞

「国内株式マザーファンド」

（１）投資状況

平成21年2月27日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	1,547,119,000	99.12
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	13,682,657	0.88
純資産総額		1,560,801,657	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

a評価額上位３０銘柄

平成21年2月27日現在

国／地域	銘 柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評 価 額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
日本	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	20,000	3,189.93 3,180.00	63,798,727 63,600,000	― ―	4.07
日本	本田技研工業	株式	輸送用機器	20,000	2,260.00 2,390.00	45,200,000 47,800,000	― ―	3.06
日本	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	15,000	3,380.00 3,170.00	50,700,000 47,550,000	― ―	3.05
日本	任天堂	株式	その他製品	1,500	27,000.00 28,490.00	40,500,000 42,735,000	― ―	2.74
日本	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	株式	情報・通信業	250	150,300.00 153,900.00	37,575,000 38,475,000	― ―	2.47
日本	日本電信電話	株式	情報・通信業	9,000	4,160.00 4,250.00	37,440,000 38,250,000	― ―	2.45
日本	三菱商事	株式	卸売業	30,000	1,356.97 1,244.00	40,709,234 37,320,000	― ―	2.39
日本	東京海上ホールディングス	株式	保険業	15,000	2,380.00 2,260.00	35,700,000 33,900,000	― ―	2.17
日本	ソフトバンク	株式	情報・通信業	25,000	1,424.00 1,200.00	35,600,000 30,000,000	― ―	1.92

平成21年2月27日現在

国／地域	銘 柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評 価 額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限 （年/月/日）	投資比率（%）
日本	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	65,000	479.00 454.00	31,135,000 29,510,000	— —	1.89
日本	東日本旅客鉄道	株式	陸運業	5,000	5,510.00 5,850.00	27,550,000 29,250,000	— —	1.87
日本	パナソニック	株式	電気機器	25,000	1,124.75 1,154.00	28,118,892 28,850,000	— —	1.85
日本	ソニー	株式	電気機器	15,000	1,831.00 1,668.00	27,465,000 25,020,000	— —	1.60
日本	住友商事	株式	卸売業	30,000	889.42 832.00	26,682,605 24,960,000	— —	1.60
日本	新日本石油	株式	石油・石炭製品	50,000	436.00 471.00	21,800,000 23,550,000	— —	1.51
日本	日本製鋼所	株式	機械	25,000	959.00 896.00	23,975,000 22,400,000	— —	1.44
日本	信越化学工業	株式	化学	5,000	4,320.00 4,410.00	21,600,000 22,050,000	— —	1.41
日本	日本電産	株式	電気機器	5,000	4,250.00 4,140.00	21,250,000 20,700,000	— —	1.33
日本	ファーストリテイリング	株式	小売業	2,000	11,150.00 9,950.00	22,300,000 19,900,000	— —	1.27
日本	みずほフィナンシャルグループ	株式	銀行業	100,000	219.00 188.00	21,900,000 18,800,000	— —	1.20
日本	ローソン	株式	小売業	4,000	4,110.00 4,250.00	16,440,000 17,000,000	— —	1.09
日本	中外製薬	株式	医薬品	10,000	1,695.00 1,686.00	16,950,000 16,860,000	— —	1.08
日本	ジュピターテレコム	株式	情報・通信業	200	77,800.00 77,900.00	15,560,000 15,580,000	— —	1.00
日本	スズキ	株式	輸送用機器	10,000	1,478.35 1,545.00	14,783,519 15,450,000	— —	0.99
日本	楽天	株式	サービス業	300	50,200.00 50,600.00	15,060,000 15,180,000	— —	0.97
日本	デンソー	株式	輸送用機器	8,000	1,753.55 1,878.00	14,028,469 15,024,000	— —	0.96
日本	住友金属鉱山	株式	非鉄金属	15,000	1,001.79 990.00	15,026,915 14,850,000	— —	0.95
日本	クボタ	株式	機械	30,000	517.00 476.00	15,510,000 14,280,000	— —	0.91
日本	セブン＆アイ・ホールディングス	株式	小売業	6,500	2,270.00 2,195.00	14,755,000 14,267,500	— —	0.91
日本	ツムラ	株式	医薬品	5,000	2,735.00 2,725.00	13,675,000 13,625,000	— —	0.87

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成21年2月27日現在

種類／業種別		投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.33
	鉱業	0.87
	建設業	1.16
	食料品	2.39
	繊維製品	0.35
	パルプ・紙	0.35
	化学	4.72
	医薬品	4.65
	石油・石炭製品	2.03
	ゴム製品	1.47
	ガラス・土石製品	2.13
	鉄鋼	1.51
	非鉄金属	1.78
	金属製品	0.08
	機械	3.78
	電気機器	11.71
	輸送用機器	11.10
	精密機器	0.74
	その他製品	3.85
	電気・ガス業	0.50
	陸運業	2.94
	海運業	0.83
	倉庫・運輸関連業	0.21
	情報・通信業	11.00

平成21年2月27日現在

	種類／業種別	投資比率(%)
	卸売業	5.15
	小売業	5.66
	銀行業	7.62
	証券、商品先物取引業	0.57
	保険業	2.64
	その他金融業	0.43
	不動産業	1.85
	サービス業	4.73
合 計		99.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

＜参考＞

「世界債券マザーファンド」

（１）投資状況

平成21年2月27日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	172,033,723	32.35
	ドイツ	119,948,431	22.55
	イタリア	76,752,151	14.43
	フランス	51,048,765	9.60
	イギリス	47,161,319	8.87
	ベルギー	14,203,961	2.67
	カナダ	12,315,476	2.32
	スイス	5,226,472	0.98
	スウェーデン	3,849,838	0.72
	ポーランド	3,638,720	0.68
	ノルウェー	2,055,936	0.39
特殊債券	オーストラリア	2,332,638	0.44
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	21,280,291	4.00
純資産総額		531,847,721	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

平成21年2月27日現在

国／地域	銘 柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額 下段：評 価 額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限 （年/月/日）	投資比率（%）
ドイツ	5.625 BUND 280104	国債証券	―	190,000.00	14,683.98 14,891.6985	27,899,573 28,294,227	5.625000 2028/01/04	5.32
イタリア	4 ITALY GOVT 170201	国債証券	―	220,000.00	12,404.36 12,390.7002	27,289,604 27,259,540	4.000000 2017/02/01	5.13
ドイツ	4.25 BUND 140704	国債証券	―	200,000.00	13,466.53 13,575.1090	26,933,064 27,150,218	4.250000 2014/07/04	5.10
イギリス	6 GILT 281207	国債証券	―	148,000.00	16,777.94 16,891.7817	24,831,354 24,999,837	6.000000 2028/12/07	4.70
ドイツ	4 OBL 120413	国債証券	―	170,000.00	13,227.88 13,263.6644	22,487,406 22,548,229	4.000000 2012/04/13	4.24
アメリカ	3.875 T-NOTE 100915	国債証券	―	195,000.00	10,269.28 10,236.4278	20,025,106 19,961,033	3.875000 2010/09/15	3.75
フランス	3.75 O.A.T 210425	国債証券	―	150,000.00	12,148.45 12,174.5400	18,222,677 18,261,810	3.750000 2021/04/25	3.43
イタリア	4.25 ITALY GOVT 130801	国債証券	―	130,000.00	12,882.65 12,806.8707	16,747,446 16,648,931	4.250000 2013/08/01	3.13

平成21年2月27日現在

国／地域	銘 柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額 下段：評 価 額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限 （年/月/日）	投資比率（%）
アメリカ	0.875 T-NOTE 101231	国債証券	―	170,000.00	9,768.77 9,750.4343	16,606,915 16,575,738	0.875000 2010/12/31	3.12
アメリカ	3.875 T-NOTE 100515	国債証券	―	160,000.00	10,193.63 10,139.3820	16,309,817 16,223,011	3.875000 2010/05/15	3.05
アメリカ	3.75 T-NOTE 181115	国債証券	―	150,000.00	10,474.78 10,424.4064	15,712,181 15,636,607	3.750000 2018/11/15	2.94
イギリス	4 GILT 160907	国債証券	―	103,000.00	14,441.61 14,720.1768	14,874,861 15,161,782	4.000000 2016/09/07	2.85
アメリカ	4 T-NOTE 140215	国債証券	―	140,000.00	10,794.25 10,736.1757	15,111,950 15,030,645	4.000000 2014/02/15	2.83
イタリア	3.75 ITALY GOVT 150801	国債証券	―	120,000.00	12,447.84 12,470.2074	14,937,415 14,964,248	3.750000 2015/08/01	2.81
フランス	4 O.A.T 131025	国債証券	―	112,000.00	13,129.86 13,141.0494	14,705,452 14,717,975	4.000000 2013/10/25	2.77
ベルギー	3.25 BEL GOVT 160928	国債証券	―	120,000.00	11,866.44 11,836.6344	14,239,739 14,203,961	3.250000 2016/09/28	2.67
フランス	2.5 BTAN 100712	国債証券	―	105,000.00	12,611.82 12,614.3142	13,242,421 13,245,029	2.500000 2010/07/12	2.49
アメリカ	4.5 T-NOTE 160215	国債証券	―	120,000.00	11,015.36 10,959.3048	13,218,434 13,151,165	4.500000 2016/02/15	2.47
イタリア	5.5 ITALY GOVT 101101	国債証券	―	100,000.00	13,159.68 13,129.7444	13,159,683 13,129,744	5.500000 2010/11/01	2.47
アメリカ	4.375 T-BOND 380215	国債証券	―	120,000.00	10,931.24 10,931.7957	13,117,494 13,118,154	4.375000 2038/02/15	2.47
アメリカ	6.25 T-BOND 230815	国債証券	―	100,000.00	12,349.27 12,371.4367	12,349,276 12,371,436	6.250000 2023/08/15	2.33
カナダ	4 CAN GOVT 160601	国債証券	―	144,000.00	8,513.61 8,552.4144	12,259,605 12,315,476	4.000000 2016/06/01	2.32
アメリカ	2.75 T-NOTE 100731	国債証券	―	120,000.00	10,075.95 10,040.0437	12,091,149 12,048,051	2.750000 2010/07/31	2.27
アメリカ	4.625 T-NOTE 120229	国債証券	―	105,000.00	10,714.74 10,678.1010	11,250,484 11,212,005	4.625000 2012/02/29	2.11
ドイツ	4 SCHATS 100910	国債証券	―	80,000.00	12,931.10 12,942.2814	10,344,880 10,353,825	4.000000 2010/09/10	1.95
ドイツ	4.25 BUND 180704	国債証券	―	75,000.00	13,350.37 13,620.4529	10,012,782 10,215,339	4.250000 2018/07/04	1.92
アメリカ	3.375 T-NOTE 130630	国債証券	―	85,000.00	10,472.54 10,418.2932	8,901,664 8,855,549	3.375000 2013/06/30	1.67
ドイツ	2.25 SCHATS 101210	国債証券	―	60,000.00	12,613.32 12,618.4137	7,567,992 7,571,048	2.250000 2010/12/10	1.42
ドイツ	4.25 BUND 390704	国債証券	―	55,000.00	13,132.35 13,445.1644	7,222,794 7,394,840	4.250000 2039/07/04	1.39
アメリカ	2.75 T-NOTE 131031	国債証券	―	70,000.00	10,166.12 10,126.3915	7,116,288 7,088,473	2.750000 2013/10/31	1.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成21年2月27日現在

種類／業種別	投資比率(%)
国債証券	95.56
特殊債券	0.44
合 計	96.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

＜参考＞
「世界株式マザーファンド」
（１）投資状況

平成21年2月27日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	448,501,426	57.51
	イギリス	62,187,960	7.97
	フランス	42,319,041	5.43
	オーストラリア	34,775,896	4.46
	スイス	34,130,924	4.38
	カナダ	28,709,531	3.68
	スウェーデン	27,849,418	3.57
	ドイツ	21,141,964	2.71
	香港	19,441,845	2.49
	ベルギー	11,324,185	1.45
	オランダ	11,174,339	1.43
	デンマーク	8,887,395	1.14
	フィンランド	5,823,219	0.75
	オーストリア	5,231,076	0.67
	シンガポール	5,080,876	0.65
	アイルランド	2,951,953	0.38
	イタリア	2,124,172	0.27
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	8,279,379	1.06
純資産総額		779,934,599	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産
①投資有価証券の主要銘柄
ａ評価額上位３０銘柄

平成21年2月27日現在

国／地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
アメリカ	EXXON MOBIL CORP	株式	エネルギー	4,025	7,838.49 6,939.61	31,550,327 27,931,968	― ―	3.58
アメリカ	EOG RESOURCES INC	株式	エネルギー	4,210	6,655.97 5,028.41	28,024,628 21,169,614	― ―	2.71
カナダ	SUNCOR ENERGY INC	株式	エネルギー	9,760	1,980.47 1,999.17	19,329,580 19,511,905	― ―	2.50
アメリカ	WAL-MART STORES INC	株式	食品・生活必需品小売り	3,920	4,855.28 4,719.33	19,034,530 18,499,783	― ―	2.37
アメリカ	OMNICOM GROUP	株式	メディア	7,740	2,729.87 2,370.91	21,136,584 18,350,877	― ―	2.35
アメリカ	WELLPOINT INC	株式	ヘルスケア機器・サービス	5,260	4,459.15 3,456.60	23,455,874 18,181,744	― ―	2.33
アメリカ	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	株式	食品・飲料・タバコ	5,420	3,599.40 3,346.08	19,511,236 18,135,754	― ―	2.33
アメリカ	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	10,540	1,917.07 1,606.04	20,214,431 16,927,663	― ―	2.17
アメリカ	WALGREEN CO	株式	食品・生活必需品小売り	6,320	2,745.52 2,278.97	17,353,352 14,403,109	― ―	1.85
フランス	TOTAL SA	株式	エネルギー	2,952	5,192.81 4,738.13	15,332,029 13,986,966	― ―	1.79
アメリカ	MARKEL CORP	株式	保険	507	29,586.54 27,296.81	15,000,611 13,839,485	― ―	1.77
アメリカ	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	株式	保険	53	283,113.97 250,784.84	15,005,061 13,291,596	― ―	1.70
アメリカ	PEPSICO INC	株式	食品・飲料・タバコ	2,730	5,227.94 4,833.77	14,273,315 13,196,192	― ―	1.69
アメリカ	IRON MOUNTAIN INC	株式	商業・専門サービス	6,755	2,094.11 1,802.63	14,145,727 12,176,821	― ―	1.56
アメリカ	WYETH	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,910	4,242.99 4,023.90	12,348,590 11,709,558	― ―	1.50
ベルギー	GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	株式	各種金融	1,770	7,163.10 6,397.84	12,679,789 11,324,185	― ―	1.45

平成21年2月27日現在

国／地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限 （年/月/日）	投資比率（%）
アメリカ	ORACLE CORP	株式	ソフトウェア・サービス	7,250	1,751.77 1,543.44	12,704,433 11,189,953	— —	1.43
スイス	NESTLE SA-REG	株式	食品・飲料・タバコ	3,510	3,202.92 3,177.75	11,242,249 11,153,913	— —	1.43
アメリカ	PROCTER & GAMBLE CO	株式	家庭用品・パーソナル用品	2,229	5,265.11 4,789.75	11,737,170 10,676,365	— —	1.37
アメリカ	SCHLUMBERGER LTD	株式	エネルギー	2,730	4,429.81 3,733.40	12,093,394 10,192,203	— —	1.31
アメリカ	FASTENAL CO	株式	資本財	3,410	3,631.68 2,943.10	12,384,046 10,035,980	— —	1.29
アメリカ	MOODY'S CORP	株式	各種金融	5,630	2,414.92 1,761.55	13,600,822 9,917,572	— —	1.27
アメリカ	ECOLAB INC	株式	素材	3,090	3,499.64 3,129.92	10,813,893 9,671,452	— —	1.24
アメリカ	AUTOMATIC DATA PROCESSING	株式	ソフトウェア・サービス	2,860	3,851.75 3,343.14	11,017,240 9,561,396	— —	1.23
イギリス	BG GROUP PLC	株式	エネルギー	6,685	1,515.52 1,412.16	10,131,304 9,440,321	— —	1.21
アメリカ	JOHNSON & JOHNSON	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,810	5,722.86 5,129.15	10,358,382 9,283,773	— —	1.19
カナダ	SNC-LAVALIN GROUP INC	株式	資本財	3,730	2,870.20 2,465.85	10,707,467 9,197,626	— —	1.18
アメリカ	PRAXAIR INC	株式	素材	1,600	6,767.47 5,723.84	10,828,594 9,158,145	— —	1.17
フランス	SANOFI-AVENTIS	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,690	5,539.41 5,290.95	9,361,612 8,941,715	— —	1.15
アメリカ	DONALDSON CO INC	株式	資本財	3,570	3,171.97 2,465.79	11,323,962 8,802,870	— —	1.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成21年2月27日現在

種類／業種別		投資比率(%)
株式	エネルギー	15.78
	素材	4.82
	資本財	10.29
	商業・専門サービス	2.87
	運輸	2.18
	自動車・自動車部品	0.46
	耐久消費財・アパレル	0.92
	メディア	3.48
	小売	2.82
	食品・生活必需品小売り	5.06
	食品・飲料・タバコ	9.96
	家庭用品・パーソナル用品	1.76
	ヘルスケア機器・サービス	5.36
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.69
	銀行	4.29
	各種金融	5.47
	保険	5.31
	不動産	1.10
	ソフトウェア・サービス	6.04
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.81
	電気通信サービス	1.00
	公益事業	0.38
	半導体・半導体製造装置	2.08
合計		98.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

＜参考＞
「短期資産マザーファンド」
（１）投資状況

平成21年2月27日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	589,790,780	99.51
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	2,903,228	0.49
純資産総額		592,694,008	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産
①投資有価証券の主要銘柄
ａ評価額上位３０銘柄

平成21年2月27日現在

国／地域	銘 柄	種類	業種	券面総額（千円）	上段：帳簿価額 下段：評 価 額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
日本	第５５３回政府短期証券	国債証券	―	170,000	99.99 99.9972	169,986,060 169,995,240	― 2009/03/02	28.68
日本	第５５１回政府短期証券	国債証券	―	120,000	99.93 99.9477	119,925,240 119,937,240	― 2009/05/15	20.24
日本	第５６０回政府短期証券	国債証券	―	100,000	99.96 99.9760	99,964,300 99,976,000	― 2009/04/06	16.87
日本	第５６５回政府短期証券	国債証券	―	100,000	99.94 99.9535	99,945,770 99,953,500	― 2009/05/07	16.86
日本	第５５６回政府短期証券	国債証券	―	100,000	99.92 99.9288	99,923,500 99,928,800	― 2009/06/10	16.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

平成21年2月27日現在

種類／業種別	投資比率(%)
国債証券	99.51
合 計	99.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②投資不動産物件
該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

第二部【ファンドの詳細情報】

第１【ファンドの沿革】

平成12年2月8日	設定日、信託契約締結、運用開始
平成13年4月2日	名称を「パートナーズ ターゲット・イヤー ファンド 2010」から「ＵＦＪパートナーズ ターゲット・イヤー ファンド 2010」に、「パートナーズ ターゲット・イヤー ファンド 2020」から「ＵＦＪパートナーズ ターゲット・イヤー ファンド 2020」に、「パートナーズ ターゲット・イヤー ファンド 2030」から「ＵＦＪパートナーズ ターゲット・イヤー ファンド 2030」に、「パートナーズ ターゲット・イヤー ファンド 2040」から「ＵＦＪパートナーズ ターゲット・イヤー ファンド 2040」に変更
平成17年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をユーエフジェイパートナーズ投信株式会社から三菱ＵＦＪ投信株式会社に承継 名称を「ＵＦＪパートナーズ ターゲット・イヤー ファンド 2010」から「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010」に、「ＵＦＪパートナーズ ターゲット・イヤー ファンド 2020」から「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020」に、「ＵＦＪパートナーズ ターゲット・イヤー ファンド 2030」から「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030」に、「ＵＦＪパートナーズ ターゲット・イヤー ファンド 2040」から「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040」に変更

第２【手続等】

１【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。
申込単位	販売会社が定める単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱ＵＦＪ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 （受付時間：毎営業日の9:00～17:00） なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額 × 2.1%※（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率 再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 スイッチングの際には申込手数料はかかりません。 ※消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があり、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時（半日営業日は午前11時）までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

その他	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みを取り消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。
解約単位	1口単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
解約価額の 算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の 照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱ＵＦＪ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 （受付時間：毎営業日の9:00～17:00） ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。
解約請求 受付時間	原則、午後3時（半日営業日は午前11時）までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。 なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。 詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。 委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

※換金の詳細については販売会社にご確認ください。

第３【管理及び運営】

１【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法	基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数 なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。 （注）「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。 （主な評価方法） マザーファンド：計算日における基準価額で評価します。 株式：原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、外国金融商品市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。 公社債等：原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、第一種金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。 外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。 外国為替予約取引：原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱ＵＦＪ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 （受付時間：毎営業日の9:00～17:00） ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/

（２）【保管】

受益証券の保管	該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間	平成12年2月8日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

計算期間	原則として、毎年2月8日から8月7日まで、および8月8日から翌年2月7日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等	委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還） ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
信託約款の変更	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。
ファンドの償還等に関する開示方法	委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。この公告は、日本経済新聞に掲載します。
異議申立ておよび反対者の買取請求権	受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（1ヵ月以上）内に委託会社に対して異議を述べることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告は、日本経済新聞に掲載します。
関係法人との契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。
運用報告書の作成	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

２【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。 ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日（決算日）の翌営業日に、累積投資契約に基づいて自動的に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。
償還金に対する請求権	受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金（解約）請求権	受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 （「第２ 手続等　２ 換金（解約）手続等」をご参照ください。）

第４【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　当ファンドの計算期間は６ヵ月であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、第 17 期計算期間（平成20年2月8日から平成20年8月7日まで）および第 18 期計算期間（平成20年8月8日から平成21年2月9日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 17 期 ［ 平成20年8月7日現在 ］	第 18 期 ［ 平成21年2月9日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,841,420	9,137,610
親投資信託受益証券	603,739,305	575,598,395
未収利息	185	27
流動資産合計	617,580,910	584,736,032
資産合計	617,580,910	584,736,032
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	257,758	253,936
未払委託者報酬	3,286,384	3,237,627
その他未払費用	19,276	18,980
流動負債合計	3,563,418	3,510,543
負債合計	3,563,418	3,510,543
純資産の部		
元本等		
元本	※1 622,607,585	※1 622,635,275
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 △8,590,093	※2 △41,409,786
（分配準備積立金）	36,769,451	36,680,664
元本等合計	614,017,492	581,225,489
純資産合計	614,017,492	581,225,489
負債純資産合計	617,580,910	584,736,032

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 17 期 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日	第 18 期 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日
営業収益		
受取利息	32,771	19,837
有価証券売買等損益	1,072,225	△29,340,910
営業収益合計	1,104,996	△29,321,073
営業費用		
受託者報酬	257,758	253,936
委託者報酬	3,286,384	3,237,627
その他費用	19,276	18,980
営業費用合計	3,563,418	3,510,543
営業利益	△2,458,422	△32,831,616
経常利益	△2,458,422	△32,831,616
当期純利益	△2,458,422	△32,831,616
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	△13,990	△64,828
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△6,176,633	△8,590,093
剰余金増加額又は欠損金減少額	49,262	20,825
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	49,262	20,825
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,290	73,730
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,290	73,730
分配金	※1 0	※1 0
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,590,093	△41,409,786

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	第 17 期 （ 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日 ）	第 18 期 （ 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日 ）
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 ①金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。 ②金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ③時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同 左 (2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同 左 ①金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左 ②金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左 ③時価が入手できなかった有価証券 同 左
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	―	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月7日および8月7日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成20年8月8日から平成21年2月9日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第 17 期 ［ 平成20年8月7日現在 ］	第 18 期 ［ 平成21年2月9日現在 ］
※１ 期首元本額	625,975,115円	622,607,585円
期中追加設定元本額	1,624,666円	1,533,169円
期中一部解約元本額	4,992,196円	1,505,479円
※２ 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	8,590,093円	41,409,786円
３ 計算期間末日における受益権の総数	622,607,585口	622,635,275口
４ １口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	0.9862円 (9,862円)	0.9335円 (9,335円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）
第 17 期（自 平成20年2月8日 至 平成20年8月7日）
※１ 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	―
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―
収益調整金額	C	4,224,534円
分配準備積立金額	D	36,769,451円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,993,985円
当ファンドの期末残存口数	F	622,607,585口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	658円
１万口当たり分配金額	H	―
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―

第 18 期（自 平成20年8月8日 至 平成21年2月9日）
※１　分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	―
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―
収益調整金額	C	4,316,057円
分配準備積立金額	D	36,680,664円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,996,721円
当ファンドの期末残存口数	F	622,635,275口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	658円
１万口当たり分配金額	H	―
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―

（有価証券関係に関する注記）
売買目的有価証券

種 類	第 17 期 ［ 平成20年8月7日現在 ］		第 18 期 ［ 平成21年2月9日現在 ］	
	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	603,739,305	694,712	575,598,395	△20,775,733
合計	603,739,305	694,712	575,598,395	△20,775,733

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
１ 取引の状況に関する事項
該当事項はありません。

２ 取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数（口）	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	82,299,610	96,076,564	
	国内株式マザーファンド	80,812,403	33,860,396	
	世界債券マザーファンド	11,688,183	19,174,464	
	世界株式マザーファンド	19,976,490	11,632,310	
	短期資産マザーファンド	408,361,710	414,854,661	
	親投資信託受益証券 小計	603,138,396	575,598,395	
合計		603,138,396	575,598,395	

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 17 期 ［ 平成20年8月7日現在 ］	第 18 期 ［ 平成21年2月9日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,448,334	8,829,208
親投資信託受益証券	557,738,685	465,832,807
未収利息	233	26
流動資産合計	575,187,252	474,662,041
資産合計	575,187,252	474,662,041
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	240,429	216,571
未払委託者報酬	3,966,978	3,573,352
その他未払費用	23,982	21,597
流動負債合計	4,231,389	3,811,520
負債合計	4,231,389	3,811,520
純資産の部		
元本等		
元本	※1 607,121,203	※1 607,556,868
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 △36,165,340	※2 △136,706,347
（分配準備積立金）	35,323,285	36,459,761
元本等合計	570,955,863	470,850,521
純資産合計	570,955,863	470,850,521
負債純資産合計	575,187,252	474,662,041

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 17 期 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日	第 18 期 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日
営業収益		
受取利息	31,221	16,971
有価証券売買等損益	△378,300	△96,705,878
営業収益合計	△347,079	△96,688,907
営業費用		
受託者報酬	240,429	216,571
委託者報酬	3,966,978	3,573,352
その他費用	23,982	21,597
営業費用合計	4,231,389	3,811,520
営業利益	△4,578,468	△100,500,427
経常利益	△4,578,468	△100,500,427
当期純利益	△4,578,468	△100,500,427
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	△886	△177,953
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△31,561,122	△36,165,340
剰余金増加額又は欠損金減少額	56,350	76,007
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	56,350	76,007
剰余金減少額又は欠損金増加額	82,986	294,540
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	82,986	294,540
分配金	※1 0	※1 0
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△36,165,340	△136,706,347

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	第 17 期 （ 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日 ）	第 18 期 （ 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日 ）
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 ①金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。 ②金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ③時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同 左 (2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同 左 ①金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左 ②金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左 ③時価が入手できなかった有価証券 同 左
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	―	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月7日および8月7日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成20年8月8日から平成21年2月9日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第 17 期 ［ 平成20年8月7日現在 ］	第 18 期 ［ 平成21年2月9日現在 ］
※１ 期首元本額	606,637,384円	607,121,203円
期中追加設定元本額	1,566,940円	1,709,944円
期中一部解約元本額	1,083,121円	1,274,279円
※２ 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	36,165,340円	136,706,347円
３ 計算期間末日における受益権の総数	607,121,203口	607,556,868口
４ １口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	0.9404円 (9,404円)	0.7750円 (7,750円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）
第 17 期（自 平成20年2月8日 至 平成20年8月7日）
※１ 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,794,006円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―
収益調整金額	C	1,320,240円
分配準備積立金額	D	33,529,279円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	36,643,525円
当ファンドの期末残存口数	F	607,121,203口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	603円
１万口当たり分配金額	H	―
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―

第 18 期（自 平成20年8月8日 至 平成21年2月9日）

※１　分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,210,528円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―
収益調整金額	C	1,422,609円
分配準備積立金額	D	35,249,233円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,882,370円
当ファンドの期末残存口数	F	607,556,868口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	623円
１万口当たり分配金額	H	―
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 17 期［ 平成20年8月7日現在 ］		第 18 期［ 平成21年2月9日現在 ］	
	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	557,738,685	△846,621	465,832,807	△89,591,629
合計	557,738,685	△846,621	465,832,807	△89,591,629

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

１ 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

２ 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数（口）	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	225,910,305	263,727,690	
	国内株式マザーファンド	241,960,798	101,381,574	
	世界債券マザーファンド	31,652,408	51,925,775	
	世界株式マザーファンド	83,801,767	48,797,768	
	親投資信託受益証券 小計	583,325,278	465,832,807	
合計		583,325,278	465,832,807	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 17 期 ［ 平成20年8月7日現在 ］	第 18 期 ［ 平成21年2月9日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,532,185	8,618,672
親投資信託受益証券	514,229,526	396,748,807
未収利息	221	25
流動資産合計	530,761,932	405,367,504
資産合計	530,761,932	405,367,504
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	224,840	190,627
未払委託者報酬	3,990,700	3,383,593
その他未払費用	25,234	21,383
流動負債合計	4,240,774	3,595,603
負債合計	4,240,774	3,595,603
純資産の部		
元本等		
元本	※1 583,278,814	※1 585,414,024
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 △56,757,656	※2 △183,642,123
（分配準備積立金）	20,735,031	21,553,669
元本等合計	526,521,158	401,771,901
純資産合計	526,521,158	401,771,901
負債純資産合計	530,761,932	405,367,504

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 17 期 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日	第 18 期 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日
営業収益		
受取利息	29,209	15,908
有価証券売買等損益	△2,640,399	△122,780,719
営業収益合計	△2,611,190	△122,764,811
営業費用		
受託者報酬	224,840	190,627
委託者報酬	3,990,700	3,383,593
その他費用	25,234	21,383
営業費用合計	4,240,774	3,595,603
営業利益	△6,851,964	△126,360,414
経常利益	△6,851,964	△126,360,414
当期純利益	△6,851,964	△126,360,414
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	△260,761	△54,088
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△51,130,786	△56,757,656
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,146,644	29,123
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,146,644	29,123
剰余金減少額又は欠損金増加額	182,311	607,264
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	182,311	607,264
分配金	※1 0	※1 0
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△56,757,656	△183,642,123

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	第 17 期 （ 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日 ）	第 18 期 （ 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日 ）
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 ①金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。 ②金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ③時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同　左 (2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同　左 ①金融商品取引所等に上場されている有価証券 同　左 ②金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同　左 ③時価が入手できなかった有価証券 同　左
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	―	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月7日および8月7日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成20年8月8日から平成21年2月9日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第 17 期 ［ 平成20年8月7日現在 ］	第 18 期 ［ 平成21年2月9日現在 ］
※１ 期首元本額	594,481,982円	583,278,814円
期中追加設定元本額	2,128,539円	2,433,034円
期中一部解約元本額	13,331,707円	297,824円
※２ 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	56,757,656円	183,642,123円
３ 計算期間末日における受益権の総数	583,278,814口	585,414,024口
４ １口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	0.9027円 (9,027円)	0.6863円 (6,863円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）
第 17 期（自 平成20年2月8日 至 平成20年8月7日）
※１ 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,498,969円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―
収益調整金額	C	1,287,972円
分配準備積立金額	D	19,236,062円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,023,003円
当ファンドの期末残存口数	F	583,278,814口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	377円
１万口当たり分配金額	H	―
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―

第 18 期（自 平成20年8月8日 至 平成21年2月9日）
※１　分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	829,191円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―
収益調整金額	C	1,381,862円
分配準備積立金額	D	20,724,478円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,935,531円
当ファンドの期末残存口数	F	585,414,024口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	391円
１万口当たり分配金額	H	―
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―

（有価証券関係に関する注記）
売買目的有価証券

種 類	第 17 期 ［ 平成20年8月7日現在 ］		第 18 期 ［ 平成21年2月9日現在 ］	
	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	514,229,526	△3,072,352	396,748,807	△116,198,323
合計	514,229,526	△3,072,352	396,748,807	△116,198,323

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
１ 取引の状況に関する事項
該当事項はありません。

２ 取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数（口）	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	144,364,000	168,530,533	
	国内株式マザーファンド	291,513,384	122,144,107	
	世界債券マザーファンド	26,546,557	43,549,626	
	世界株式マザーファンド	107,375,135	62,524,541	
	親投資信託受益証券 小計	569,799,076	396,748,807	
合計		569,799,076	396,748,807	

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 17 期 ［ 平成20年8月7日現在 ］	第 18 期 ［ 平成21年2月9日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,832,346	9,625,376
親投資信託受益証券	501,021,474	363,399,501
未収利息	225	28
流動資産合計	517,854,045	373,024,905
資産合計	517,854,045	373,024,905
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	218,484	179,530
未払委託者報酬	4,151,183	3,410,867
その他未払費用	27,249	22,376
流動負債合計	4,396,916	3,612,773
負債合計	4,396,916	3,612,773
純資産の部		
元本等		
元本	※1 590,099,610	※1 591,399,487
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 △76,642,481	※2 △221,987,355
（分配準備積立金）	24,644,400	25,160,553
元本等合計	513,457,129	369,412,132
純資産合計	513,457,129	369,412,132
負債純資産合計	517,854,045	373,024,905

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 17 期 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日	第 18 期 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日
営業収益		
受取利息	27,871	15,776
有価証券売買等損益	△3,198,925	△141,371,973
営業収益合計	△3,171,054	△141,356,197
営業費用		
受託者報酬	218,484	179,530
委託者報酬	4,151,183	3,410,867
その他費用	27,249	22,376
営業費用合計	4,396,916	3,612,773
営業利益	△7,567,970	△144,968,970
経常利益	△7,567,970	△144,968,970
当期純利益	△7,567,970	△144,968,970
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	△3,122	△63,659
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△68,994,053	△76,642,481
剰余金増加額又は欠損金減少額	110,621	39,535
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	110,621	39,535
剰余金減少額又は欠損金増加額	194,201	479,098
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	194,201	479,098
分配金	※1 0	※1 0
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△76,642,481	△221,987,355

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	第 17 期 （ 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日 ）	第 18 期 （ 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日 ）
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 ①金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。 ②金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ③時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同 左 (2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同 左 ①金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左 ②金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左 ③時価が入手できなかった有価証券 同 左
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	—	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月7日および8月7日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成20年8月8日から平成21年2月9日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第 17 期 ［ 平成20年8月7日現在 ］	第 18 期 ［ 平成21年2月9日現在 ］
※１ 期首元本額	589,353,698円	590,099,610円
期中追加設定元本額	1,690,854円	1,603,570円
期中一部解約元本額	944,942円	303,693円
※２ 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	76,642,481円	221,987,355円
３ 計算期間末日における受益権の総数	590,099,610口	591,399,487口
４ １口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	0.8701円 (8,701円)	0.6246円 (6,246円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）
第 17 期（自 平成20年2月8日 至 平成20年8月7日）
※１ 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,298,516円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—
収益調整金額	C	569,913円
分配準備積立金額	D	23,345,884円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,214,313円
当ファンドの期末残存口数	F	590,099,610口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	427円
１万口当たり分配金額	H	—
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—

第 18 期（自 平成20年8月8日 至 平成21年2月9日）
※１　分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	528,812円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―
収益調整金額	C	639,853円
分配準備積立金額	D	24,631,741円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,800,406円
当ファンドの期末残存口数	F	591,399,487口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	436円
１万口当たり分配金額	H	―
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―

（有価証券関係に関する注記）
売買目的有価証券

種 類	第 17 期 ［ 平成20年8月7日現在 ］		第 18 期 ［ 平成21年2月9日現在 ］	
	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	501,021,474	△4,015,611	363,399,501	△133,944,717
合計	501,021,474	△4,015,611	363,399,501	△133,944,717

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
１ 取引の状況に関する事項
該当事項はありません。

２ 取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数（口）	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	103,694,058	121,052,443	
	国内株式マザーファンド	309,673,303	129,753,113	
	世界債券マザーファンド	21,865,488	35,870,333	
	世界株式マザーファンド	131,759,595	76,723,612	
	親投資信託受益証券 小計	566,992,444	363,399,501	
合計		566,992,444	363,399,501	

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

次へ

＜参考＞

当ファンドは「国内債券マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「世界債券マザーファンド」、「世界株式マザーファンド」および「短期資産マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、これら親投資信託の受益証券です。

なお、これら親投資信託の状況は次の通りです。

「国内債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	注記番号	［ 平成20年8月7日現在 ］ 金 額（円）	［ 平成21年2月9日現在 ］ 金 額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		2,610,046	4,667,238
国債証券		2,220,761,020	1,693,255,530
地方債証券		111,014,435	110,443,781
特殊債券		521,855,200	425,954,200
社債券		145,938,940	146,939,770
未収入金		50,934,730	41,039,100
未収利息		16,504,128	13,217,874
前払費用		639,257	1,527,798
流動資産合計		3,070,257,756	2,437,045,291
資産合計		3,070,257,756	2,437,045,291
負債の部			
流動負債			
流動負債合計		―	―
負債合計		―	―
純資産の部			
元本等			
元本	※1	2,688,680,994	2,087,621,453
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		381,576,762	349,423,838
元本等合計		3,070,257,756	2,437,045,291
純資産合計		3,070,257,756	2,437,045,291
負債純資産合計		3,070,257,756	2,437,045,291

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月8日から8月7日まで、および8月8日から翌年2月7日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	（ 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日 ）	（ 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日 ）
有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	同 左 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同 左

（貸借対照表に関する注記）

	［ 平成20年8月7日現在 ］	［ 平成21年2月9日現在 ］
※１ 期首	平成20年2月8日	平成20年8月8日
期首元本額	2,733,819,736円	2,688,680,994円
期首からの追加設定元本額	233,197,188円	265,954,952円
期首からの一部解約元本額	278,335,930円	867,014,493円
元本の内訳＊		
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	761,983,226円	638,958,881円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	373,947,486円	286,914,039円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	231,475,968円	166,288,819円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	264,766,179円	185,659,085円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010	115,418,075円	82,299,610円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020	275,508,641円	225,910,305円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030	188,927,554円	144,364,000円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040	142,243,316円	103,694,058円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（安定型）	54,849,364円	41,322,435円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（安定成長型）	48,869,057円	41,066,799円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（成長型）	28,348,668円	19,899,717円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（積極型）	25,597,726円	17,365,784円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2010	16,737,642円	12,381,317円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2020	89,055,927円	71,046,423円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2030	42,819,561円	31,888,048円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2040	28,132,604円	18,562,133円
（合 計）	2,688,680,994円	2,087,621,453円
２ 計算期間末日における受益権の総数	2,688,680,994口	2,087,621,453口
３ １口当たり純資産額	1.1419円	1.1674円
（１万口当たり純資産額）	(11,419円)	(11,674円)

＊ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係に関する注記）
売買目的有価証券

種 類	［ 平成20年8月7日現在 ］		［ 平成21年2月9日現在 ］	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	2,220,761,020	△11,670,900	1,693,255,530	23,842,600
地方債証券	111,014,435	△761,194	110,443,781	△570,654
特殊債券	521,855,200	△3,394,000	425,954,200	4,106,000
社債券	145,938,940	△867,270	146,939,770	1,000,830
合計	2,999,569,595	△16,693,364	2,376,593,281	28,378,776

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
１ 取引の状況に関する事項
該当事項はありません。

２ 取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
国債証券	第７６回利付国債（５年）	80,000,000	81,709,600	
	第２２７回利付国債（１０年）	45,000,000	46,099,800	
	第２２８回利付国債（１０年）	93,000,000	95,079,480	
	第２３４回利付国債（１０年）	84,000,000	85,962,240	
	第２４３回利付国債（１０年）	75,000,000	76,308,000	
	第２５２回利付国債（１０年）	34,000,000	34,444,720	
	第２７７回利付国債（１０年）	20,000,000	20,940,600	
	第２７８回利付国債（１０年）	31,000,000	32,871,780	
	第２８２回利付国債（１０年）	107,000,000	112,568,280	
	第２８３回利付国債（１０年）	25,000,000	26,496,750	
	第２８５回利付国債（１０年）	30,000,000	31,443,000	
	第２８６回利付国債（１０年）	70,000,000	73,746,400	
	第２８７回利付国債（１０年）	39,000,000	41,448,810	
	第２９１回利付国債（１０年）	170,000,000	170,902,700	
	第２９６回利付国債（１０年）	120,000,000	122,100,000	
	第１７回利付国債（３０年）	60,000,000	64,529,400	
	第１０回利付国債（２０年）	10,000,000	10,044,000	
	第１５回利付国債（２０年）	50,000,000	56,538,000	
	第２８回利付国債（２０年）	100,000,000	124,557,000	
	第３５回利付国債（２０年）	20,000,000	23,357,600	
	第４４回利付国債（２０年）	68,000,000	75,619,400	
	第７７回利付国債（２０年）	170,000,000	174,025,600	
	第９６回利付国債（２０年）	80,000,000	82,176,800	
	第１０６回利付国債（２０年）	29,000,000	30,285,570	
	国債証券 小計	1,610,000,000	1,693,255,530	
地方債証券	第５４６回東京都公募公債	35,000,000	35,022,050	
	第５５８回東京都公募公債	35,000,000	35,434,350	
	第７０５回東京都公債	39,900,000	39,987,381	
	地方債証券 小計	109,900,000	110,443,781	
特殊債券	第８２５回政府保証公営企業債券	100,000,000	100,160,000	
	第４回都市基盤整備債券（財投機関債）	100,000,000	101,188,000	
	第３４回政府保証電源開発債券	20,000,000	20,457,200	
	第２１２回信金中金債	100,000,000	101,783,000	
	第３回緑資源債券（財投機関債）	100,000,000	102,366,000	
	特殊債券 小計	420,000,000	425,954,200	
社債券	第５０１回東京電力	100,000,000	99,692,000	
	第４３０回中部電力	30,000,000	30,101,400	
	第３２１回中国電力	17,000,000	17,146,370	
	社債券 小計	147,000,000	146,939,770	
合計		2,286,900,000	2,376,593,281	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

次へ

「国内株式マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	注記番号	［ 平成20年8月7日現在 ］ 金 額（円）	［ 平成21年2月9日現在 ］ 金 額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		56,089,850	3,376,850
株式		2,060,410,000	1,527,391,500
未収入金		44,576,159	―
未収配当金		921,500	1,337,000
未収利息		750	10
流動資産合計		2,161,998,259	1,532,105,360
資産合計		2,161,998,259	1,532,105,360
負債の部			
流動負債			
未払金		94,004,455	―
流動負債合計		94,004,455	―
負債合計		94,004,455	―
純資産の部			
元本等			
元本	※1	2,908,234,560	3,656,181,600
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）	※2	△840,240,756	△2,124,076,240
元本等合計		2,067,993,804	1,532,105,360
純資産合計		2,067,993,804	1,532,105,360
負債純資産合計		2,161,998,259	1,532,105,360

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月8日から8月7日まで、および8月8日から翌年2月7日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	（ 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日 ）	（ 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日 ）
有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法、株式以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	同 左 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同 左

（貸借対照表に関する注記）

	［ 平成20年8月7日現在 ］	［ 平成21年2月9日現在 ］
※１ 期首	平成20年2月8日	平成20年8月8日
期首元本額	2,863,118,508円	2,908,234,560円
期首からの追加設定元本額	401,889,146円	1,118,613,236円
期首からの一部解約元本額	356,773,094円	370,666,196円
元本の内訳＊		
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	412,399,874円	587,482,742円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	411,814,993円	530,767,599円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	389,649,924円	467,298,846円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	608,667,011円	701,599,699円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010	69,275,221円	80,812,403円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020	173,223,341円	241,960,798円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030	225,587,511円	291,513,384円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040	255,970,058円	309,673,303円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（安定型）	30,246,600円	37,868,952円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（安定成長型）	54,838,099円	76,407,937円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（成長型）	48,918,856円	56,335,916円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（積極型）	59,245,836円	65,839,043円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2010	9,955,109円	12,110,474円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2020	55,919,396円	76,683,150円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2030	51,352,927円	64,325,178円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2040	51,169,804円	55,502,176円
（合 計）	2,908,234,560円	3,656,181,600円
※２ 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	840,240,756円	2,124,076,240円
３ 計算期間末日における受益権の総数	2,908,234,560口	3,656,181,600口
４ １口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	0.7111円 (7,111円)	0.4190円 (4,190円)

＊ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	［ 平成20年8月7日現在 ］		［ 平成21年2月9日現在 ］	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	2,060,410,000	△67,299,020	1,527,391,500	△677,197,216
合計	2,060,410,000	△67,299,020	1,527,391,500	△677,197,216

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

１ 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

２ 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式

（単位：円）

銘柄		株式数	評価額		備考
コード	銘柄名		単価	金額	
1379	ホクト	1,000	2,110	2,110,000	
1605	国際石油開発帝石	20	698,000	13,960,000	
1802	大林組	15,000	407	6,105,000	
1942	関電工	3,000	597	1,791,000	
1983	東芝プラントシステム	5,000	910	4,550,000	
2059	ユニ・チャーム ペットケア	2,000	2,990	5,980,000	
2502	アサヒビール	3,000	1,340	4,020,000	
2503	キリンホールディングス	5,000	1,009	5,045,000	
2607	不二製油	5,000	1,110	5,550,000	
2613	Ｊ－オイルミルズ	10,000	314	3,140,000	
2815	アリアケジャパン	1,000	1,493	1,493,000	
2875	東洋水産	5,000	2,285	11,425,000	
2914	日本たばこ産業	35	246,200	8,617,000	
3593	ホギメディカル	1,000	5,350	5,350,000	
3861	王子製紙	20,000	428	8,560,000	
4041	日本曹達	20,000	319	6,380,000	
4063	信越化学工業	5,000	4,320	21,600,000	
4088	エア・ウォーター	5,000	728	3,640,000	
4208	宇部興産	45,000	179	8,055,000	
4452	花王	10,000	1,998	19,980,000	
4911	資生堂	5,000	1,480	7,400,000	
4914	高砂香料工業	3,000	554	1,662,000	
7947	エフピコ	1,000	4,200	4,200,000	
8113	ユニ・チャーム	1,000	6,120	6,120,000	
4503	アステラス製薬	3,000	3,470	10,410,000	
4507	塩野義製薬	5,000	1,669	8,345,000	
4519	中外製薬	10,000	1,695	16,950,000	
4523	エーザイ	2,000	3,220	6,440,000	
4527	ロート製薬	3,000	995	2,985,000	
4536	参天製薬	3,000	2,670	8,010,000	
4540	ツムラ	5,000	2,735	13,675,000	
4541	日医工	1,000	2,740	2,740,000	
4553	東和薬品	1,000	4,070	4,070,000	
5001	新日本石油	50,000	436	21,800,000	
5002	昭和シェル石油	10,000	866	8,660,000	
5108	ブリヂストン	5,000	1,250	6,250,000	
5110	住友ゴム工業	15,000	612	9,180,000	
5202	日本板硝子	15,000	229	3,435,000	
5333	日本碍子	10,000	1,210	12,100,000	
5401	新日本製鐵	40,000	281	11,240,000	
5405	住友金属工業	80,000	204	16,320,000	
5713	住友金属鉱山	5,000	973	4,865,000	
5801	古河電気工業	50,000	308	15,400,000	
5938	住生活グループ	2,000	1,097	2,194,000	
5976	高周波熱錬	2,000	566	1,132,000	
5631	日本製鋼所	25,000	959	23,975,000	
6104	東芝機械	20,000	270	5,400,000	
6247	日阪製作所	3,000	856	2,568,000	
6301	小松製作所	6,000	1,058	6,348,000	
6326	クボタ	30,000	517	15,510,000	
6370	栗田工業	5,000	2,140	10,700,000	
6463	帝国ピストンリング	1,000	361	361,000	
6501	日立製作所	20,000	264	5,280,000	
6502	東芝	20,000	261	5,220,000	
6503	三菱電機	15,000	409	6,135,000	
6505	東洋電機製造	2,000	420	840,000	

（単位：円）

銘柄		株式数	評価額		備考
コード	銘柄名		単価	金額	
6594	日本電産	5,000	4,250	21,250,000	
6622	ダイヘン	10,000	279	2,790,000	
6674	ジーエス・ユアサ コーポレーション	20,000	453	9,060,000	
6702	富士通	15,000	371	5,565,000	
6744	能美防災	5,000	881	4,405,000	
6752	パナソニック	20,000	1,120	22,400,000	
6758	ソニー	15,000	1,831	27,465,000	
6762	ＴＤＫ	2,000	3,630	7,260,000	
6849	日本光電工業	3,000	1,408	4,224,000	
6991	パナソニック電工	10,000	634	6,340,000	
7752	リコー	10,000	1,146	11,460,000	
8035	東京エレクトロン	3,000	3,480	10,440,000	
6023	ダイハツディーゼル	5,000	550	2,750,000	
6902	デンソー	3,000	1,776	5,328,000	
7122	近畿車輛	10,000	416	4,160,000	
7203	トヨタ自動車	16,000	3,190	51,040,000	
7267	本田技研工業	20,000	2,260	45,200,000	
7269	スズキ	2,000	1,492	2,984,000	
7309	シマノ	3,000	2,935	8,805,000	
7701	島津製作所	10,000	567	5,670,000	
7741	ＨＯＹＡ	3,000	1,693	5,079,000	
7862	トッパン・フォームズ	5,000	968	4,840,000	
7936	アシックス	10,000	608	6,080,000	
7956	ピジョン	2,000	2,100	4,200,000	
7974	任天堂	1,500	27,000	40,500,000	
8022	美津濃	5,000	391	1,955,000	
9513	電源開発	2,500	3,170	7,925,000	
9005	東京急行電鉄	20,000	387	7,740,000	
9020	東日本旅客鉄道	7,000	5,510	38,570,000	
9042	阪急阪神ホールディングス	30,000	453	13,590,000	
9104	商船三井	10,000	608	6,080,000	
9119	飯野海運	10,000	579	5,790,000	
9302	三井倉庫	10,000	301	3,010,000	
3632	グリー	2,000	5,470	10,940,000	
4689	ヤフー	300	27,800	8,340,000	
4813	ＡＣＣＥＳＳ	30	243,500	7,305,000	
4817	ジュピターテレコム	200	77,800	15,560,000	
4825	ウェザーニューズ	2,000	1,165	2,330,000	
7860	エイベックス・グループ・ホールディングス	5,000	894	4,470,000	
9432	日本電信電話	9,000	4,160	37,440,000	
9436	沖縄セルラー電話	5	190,700	953,500	
9437	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	400	150,300	60,120,000	
9477	角川グループホールディングス	2,000	1,607	3,214,000	
9602	東宝	3,000	1,585	4,755,000	
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	30	259,000	7,770,000	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	5,000	2,115	10,575,000	
9984	ソフトバンク	25,000	1,424	35,600,000	
8001	伊藤忠商事	20,000	471	9,420,000	
8031	三井物産	10,000	1,030	10,300,000	
8053	住友商事	25,000	890	22,250,000	
8058	三菱商事	20,000	1,353	27,060,000	
2651	ローソン	4,000	4,110	16,440,000	
2670	エービーシー・マート	2,000	2,500	5,000,000	
2702	日本マクドナルドホールディングス	5,000	1,674	8,370,000	
3088	マツモトキヨシホールディングス	3,000	1,681	5,043,000	
3382	セブン＆アイ・ホールディングス	10,000	2,270	22,700,000	
7581	サイゼリヤ	3,000	1,040	3,120,000	
8028	ファミリーマート	3,000	3,060	9,180,000	
8178	マルエツ	5,000	489	2,445,000	
8251	パルコ	5,000	749	3,745,000	
9831	ヤマダ電機	1,000	3,730	3,730,000	
9983	ファーストリテイリング	2,000	11,150	22,300,000	
8306	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	65,000	479	31,135,000	
8309	中央三井トラスト・ホールディングス	20,000	330	6,600,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	15,000	3,380	50,700,000	
8358	スルガ銀行	7,000	750	5,250,000	
8369	京都銀行	5,000	876	4,380,000	
8410	セブン銀行	50	271,300	13,565,000	
8411	みずほフィナンシャルグループ	100,000	219	21,900,000	
8604	野村ホールディングス	15,000	490	7,350,000	

（単位：円）

銘柄		株式数	評価額		備考
コード	銘柄名		単価	金額	
8606	新光証券	15,000	189	2,835,000	
8761	あいおい損害保険	20,000	417	8,340,000	
8766	東京海上ホールディングス	15,000	2,380	35,700,000	
8253	クレディセゾン	4,000	914	3,656,000	
8591	オリックス	2,000	3,490	6,980,000	
4666	パーク２４	10,000	587	5,870,000	
8801	三井不動産	5,000	1,242	6,210,000	
8802	三菱地所	10,000	1,190	11,900,000	
8933	エヌ・ティ・ティ都市開発	100	86,600	8,660,000	
2371	カカクコム	20	311,000	6,220,000	
2440	ぐるなび	20	228,000	4,560,000	
4661	オリエンタルランド	2,000	6,520	13,040,000	
4708	もしもしホットライン	3,000	1,764	5,292,000	
4755	楽天	300	50,200	15,060,000	
4756	カルチュア・コンビニエンス・クラブ	10,000	705	7,050,000	
9735	セコム	2,000	3,370	6,740,000	
9783	ベネッセコーポレーション	3,000	3,730	11,190,000	
9787	イオンディライト	3,000	1,439	4,317,000	
9793	ダイセキ	2,500	1,276	3,190,000	
合計		1,444,010	―	1,527,391,500	

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

前へ 次へ

「世界債券マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	注記番号	［ 平成20年8月7日現在 ］ 金 額（円）	［ 平成21年2月9日現在 ］ 金 額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		160,630	73,550
コール・ローン		5,556,198	19,039,494
国債証券		646,558,878	514,702,602
特殊債券		3,420,631	2,298,992
派生商品評価勘定		―	375,595
未収入金		20,130,829	24,454,212
未収利息		6,466,157	5,286,536
前払費用		2,027,321	1,692,657
流動資産合計		684,320,644	567,923,638
資産合計		684,320,644	567,923,638
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		46,433	273,004
未払金		9,536,759	24,306,114
流動負債合計		9,583,192	24,579,118
負債合計		9,583,192	24,579,118
純資産の部			
元本等			
元本	※1	327,593,005	331,201,751
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		347,144,447	212,142,769
元本等合計		674,737,452	543,344,520
純資産合計		674,737,452	543,344,520
負債純資産合計		684,320,644	567,923,638

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月8日から8月7日まで、および8月8日から翌年2月7日までであります。

（２）注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	（ 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日 ）	（ 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日 ）
１ 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	同 左 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同 左
２ デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。	為替予約取引 同 左
３ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同 左

（貸借対照表に関する注記）

	［ 平成20年8月7日現在 ］	［ 平成21年2月9日現在 ］
※１ 期首	平成20年2月8日	平成20年8月8日
期首元本額	344,368,911円	327,593,005円
期首からの追加設定元本額	25,198,763円	50,006,284円
期首からの一部解約元本額	41,974,669円	46,397,538円
元本の内訳＊		
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	74,967,710円	84,714,004円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	50,392,741円	50,869,164円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	41,180,029円	37,761,175円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	28,092,854円	25,592,928円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010	12,524,793円	11,688,183円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020	28,819,762円	31,652,408円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030	26,729,723円	26,546,557円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040	23,435,854円	21,865,488円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（安定型）	5,433,724円	5,418,379円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（安定成長型）	6,625,315円	7,175,633円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（成長型）	5,072,158円	4,458,793円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（積極型）	2,666,767円	2,313,536円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2010	1,799,129円	1,736,834円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2020	9,233,477円	9,691,303円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2030	6,014,526円	5,790,314円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2040	4,604,443円	3,927,052円
（合 計）	327,593,005円	331,201,751円
２ 計算期間末日における受益権の総数	327,593,005口	331,201,751口
３ １口当たり純資産額	2.0597円	1.6405円
（１万口当たり純資産額）	(20,597円)	(16,405円)

＊ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	［ 平成20年8月7日現在 ］		［ 平成21年2月9日現在 ］	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	646,558,878	△8,689,889	514,702,602	18,898,529
特殊債券	3,420,631	76,293	2,298,992	177,274
合計	649,979,509	△8,613,596	517,001,594	19,075,803

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

１ 取引の状況に関する事項

区 分	（ 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日 ）	（ 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日 ）
１ 取引の内容、取引の利用目的及び取引に対する取組方針	当ファンドは、外貨の決済のために、その受渡までの期間がごく短い為替予約取引を利用しております。	同 左
２ 取引に係るリスクの内容	外貨の決済のために行う為替予約取引は、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同 左
３ 取引に係るリスクの管理体制	運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他ファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。 また、運用部門から独立した管理部門によってリスク運営状況等をモニタリングする体制をとっており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
４ 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左

2 取引の時価等に関する事項
通貨関連

区 分	種 類	［ 平成20年8月7日現在 ］			
		契 約 額 等（円）	うち1年超	時 価（円）	評 価 損 益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	イギリスポンド	2,061,579	―	2,070,329	△8,750
	スウェーデンクローネ	1,868,543	―	1,880,707	△12,164
	ユーロ	6,753,311	―	6,778,830	△25,519
合 計		10,683,433	―	10,729,866	△46,433

区 分	種 類	［ 平成21年2月9日現在 ］			
		契 約 額 等（円）	うち1年超	時 価（円）	評 価 損 益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	7,129,922	―	7,402,926	△273,004
	買建				
	アメリカドル	966,684	―	991,969	25,285
	イギリスポンド	6,003,150	―	6,353,460	350,310
合 計		14,099,756	―	14,748,355	102,591

（注）時価の算定方法
1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

通 貨		券面総額	評 価 額	備 考
種 類	銘 柄			
アメリカドル				
国債証券	0.875 T-NOTE 101231	170,000.00	169,787.50	
	2.75 T-NOTE 100731	120,000.00	123,618.75	
	2.75 T-NOTE 131031	70,000.00	72,756.25	
	3.375 T-NOTE 130630	85,000.00	91,009.76	
	3.5 T-NOTE 130531	20,000.00	21,493.75	
	3.75 T-NOTE 181115	95,000.00	101,145.30	
	3.875 T-NOTE 100515	160,000.00	166,750.00	
	3.875 T-NOTE 100915	195,000.00	204,734.76	
	3.875 T-NOTE 180515	60,000.00	64,500.00	
	4 T-NOTE 140215	140,000.00	154,503.12	
	4.375 T-BOND 380215	150,000.00	167,648.42	
	4.5 T-NOTE 160215	135,000.00	152,043.75	
	4.625 T-NOTE 120229	208,000.00	227,857.49	
	4.75 T-NOTE 140515	40,000.00	45,725.00	
	6.25 T-BOND 230815	100,000.00	126,257.81	
	国債証券 小 計	1,748,000.00	1,889,831.66 (173,599,936)	
アメリカドル 小 計		1,748,000.00	1,889,831.66 (173,599,936)	
カナダドル				
国債証券	4 CAN GOVT 160601	144,000.00	157,356.00	
	国債証券 小 計	144,000.00	157,356.00 (11,911,849)	

（単位：円）

通貨 種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
カナダドル 小計		144,000.00	157,356.00 (11,911,849)	
オーストラリアドル				
特殊債券	6 QUEENSLAND 130814	35,000.00	37,194.50	
	特殊債券 小計	35,000.00	37,194.50 (2,298,992)	
オーストラリアドル 小計		35,000.00	37,194.50 (2,298,992)	
イギリスポンド				
国債証券	4 GILT 160907	122,000.00	126,137.02	
	5 GILT 120307	46,000.00	49,726.00	
	6 GILT 281207	148,000.00	177,773.16	
	国債証券 小計	316,000.00	353,636.18 (48,193,538)	
イギリスポンド 小計		316,000.00	353,636.18 (48,193,538)	
スイスフラン				
国債証券	4 SWISS GOVT 130211	31,000.00	34,487.50	
	4.25 SWISS GOVT 170605	24,000.00	28,130.40	
	国債証券 小計	55,000.00	62,617.90 (4,959,963)	
スイスフラン 小計		55,000.00	62,617.90 (4,959,963)	
スウェーデンクローネ				
国債証券	3 SWD GOVT 160712	180,000.00	181,573.20	
	5.5 SWD GOVT 121008	150,000.00	168,172.50	
	国債証券 小計	330,000.00	349,745.70 (3,976,608)	
スウェーデンクローネ 小計		330,000.00	349,745.70 (3,976,608)	
ノルウェークローネ				
国債証券	4.25 NORWE GOVT 170519	15,000.00	15,727.50	
	6.5 NORWE GOVT 130515	115,000.00	131,685.35	
	国債証券 小計	130,000.00	147,412.85 (2,012,185)	
ノルウェークローネ 小計		130,000.00	147,412.85 (2,012,185)	
ポーランドズロチ				
国債証券	5.25 POLAND 130425	140,000.00	139,748.00	
	国債証券 小計	140,000.00	139,748.00 (3,651,615)	
ポーランドズロチ 小計		140,000.00	139,748.00 (3,651,615)	
ユーロ				
国債証券	2.25 SCHATS 101210	60,000.00	60,919.20	
	2.5 BTAN 100712	105,000.00	106,596.00	
	3.25 BEL GOVT 160928	150,000.00	143,280.00	
	3.25 BUND 150704	50,000.00	51,064.00	
	3.75 ITALY GOVT 150801	120,000.00	120,240.00	
	3.75 O.A.T 210425	150,000.00	146,685.00	
	4 ITALY GOVT 170201	250,000.00	249,625.00	
	4 O.A.T 131025	112,000.00	118,372.80	
	4 OBL 120413	170,000.00	181,014.30	
	4 SCHATS 100910	90,000.00	93,681.00	
	4.25 BUND 140704	200,000.00	216,800.00	
	4.25 BUND 180704	75,000.00	80,598.75	
	4.25 BUND 390704	55,000.00	58,140.50	
	4.25 ITALY GOVT 130801	130,000.00	134,810.00	
	4.25 O.A.T 231025	20,000.00	20,138.00	
	5.5 ITALY GOVT 101101	100,000.00	105,930.00	
	5.5 O.A.T 290425	16,000.00	18,486.40	
	5.625 BUND 280104	245,000.00	289,607.15	
	6.5 ITALY GOVT 271101	34,000.00	39,072.80	
	国債証券 小計	2,132,000.00	2,235,060.90 (266,396,908)	
ユーロ 小計		2,132,000.00	2,235,060.90 (266,396,908)	
合計		—	517,001,594 (517,001,594)	

（注１）通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
（注２）合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通 貨	銘 柄 数		組入債券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	国債証券	15銘柄	100.00%	33.58%
カナダドル	国債証券	1銘柄	100.00%	2.30%
オーストラリアドル	特殊債券	1銘柄	100.00%	0.44%
イギリスポンド	国債証券	3銘柄	100.00%	9.32%
スイスフラン	国債証券	2銘柄	100.00%	0.96%
スウェーデンクローネ	国債証券	2銘柄	100.00%	0.77%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄	100.00%	0.39%
ポーランドズロチ	国債証券	1銘柄	100.00%	0.71%
ユーロ	国債証券	19銘柄	100.00%	51.53%

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

前へ　次へ

「世界株式マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	注記番号	［ 平成20年8月7日現在 ］ 金 額（円）	［ 平成21年2月9日現在 ］ 金 額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		―	227,805
コール・ローン		1,683,884	44,382,804
株式		1,104,116,559	827,799,006
未収入金		32,824,808	―
未収配当金		888,734	579,330
未収利息		22	131
流動資産合計		1,139,514,007	872,989,076
資産合計		1,139,514,007	872,989,076
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		226,851	―
未払金		2,932,704	42,379,062
流動負債合計		3,159,555	42,379,062
負債合計		3,159,555	42,379,062
純資産の部			
元本等			
元本	※1	1,069,251,506	1,426,345,256
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）	※2	67,102,946	△595,735,242
元本等合計		1,136,354,452	830,610,014
純資産合計		1,136,354,452	830,610,014
負債純資産合計		1,139,514,007	872,989,076

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月8日から8月7日まで、および8月8日から翌年2月7日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	（ 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日 ）	（ 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日 ）
１ 有価証券の評価基準及び評価方法	株式および投資証券は移動平均法、株式および投資証券以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式は移動平均法、株式以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同 左
２ デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。	為替予約取引 同 左
３ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同 左

（貸借対照表に関する注記）

	［ 平成20年8月7日現在 ］	［ 平成21年2月9日現在 ］
※１ 期首	平成20年2月8日	平成20年8月8日
期首元本額	1,154,864,591円	1,069,251,506円
期首からの追加設定元本額	68,059,905円	514,221,687円
期首からの一部解約元本額	153,672,990円	157,127,937円
元本の内訳＊		
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	132,687,449円	201,214,611円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	137,260,827円	190,897,645円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	151,819,361円	195,474,555円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	261,830,735円	324,902,453円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010	18,301,053円	19,976,490円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020	57,015,608円	83,801,767円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030	78,116,922円	107,375,135円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040	101,903,177円	131,759,595円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（安定型）	9,496,723円	12,994,114円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（安定成長型）	18,090,440円	27,285,235円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（成長型）	18,836,688円	23,521,666円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ライフ・バランスファンド（積極型）	25,196,638円	30,841,498円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2010	2,632,262円	2,975,044円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2020	18,474,109円	26,055,779円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2030	17,890,508円	23,575,204円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2040	19,699,006円	23,694,465円
（合 計）	1,069,251,506円	1,426,345,256円
※２ 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	―	595,735,242円
３ 計算期間末日における受益権の総数	1,069,251,506口	1,426,345,256口
４ １口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	1.0628円 (10,628円)	0.5823円 (5,823円)

＊ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係に関する注記）
売買目的有価証券

種 類	［ 平成20年8月7日現在 ］		［ 平成21年2月9日現在 ］	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	1,104,116,559	△11,653,526	827,799,006	△234,453,496
合計	1,104,116,559	△11,653,526	827,799,006	△234,453,496

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
1 取引の状況に関する事項

区 分	（ 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日 ）	（ 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日 ）
1 取引の内容、取引の利用目的及び取引に対する取組方針	当ファンドは、外貨の決済のために、その受渡までの期間がごく短い為替予約取引を利用しております。	同 左
2 取引に係るリスクの内容	外貨の決済のために行う為替予約取引は、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同 左
3 取引に係るリスクの管理体制	運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他ファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。 また、運用部門から独立した管理部門によってリスク運営状況等をモニタリングする体制をとっており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
4 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左

2 取引の時価等に関する事項
通貨関連

区 分	種 類	［ 平成20年8月7日現在 ］			
		契 約 額 等（円）	うち1年超	時 価（円）	評 価 損 益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	15,233,003	―	15,380,664	△147,661
	カナダドル	1,586,253	―	1,595,417	△9,164
	オーストラリアドル	3,445,615	―	3,453,240	△7,625
	イギリスポンド	1,614,671	―	1,625,111	△10,440
	スイスフラン	2,182,066	―	2,191,181	△9,115
	スウェーデンクローネ	1,502,449	―	1,521,983	△19,534
	ユーロ	3,912,250	―	3,935,562	△23,312
合 計		29,476,307	―	29,703,158	△226,851

［ 平成21年2月9日現在 ］
該当事項はありません。

（注）時価の算定方法
1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式

（単位：円）

通 貨	銘 柄	株式数	評 価 額 単 価	評 価 額 金 額	備 考
アメリカドル					
	ALTRIA GROUP INC	5,190	16.960000	88,022.40	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	2,860	39.570000	113,170.20	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	53	2,910.000000	154,230.00	
	BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	1,743	48.180000	83,977.74	
	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,490	50.000000	74,500.00	
	DELL INC	3,460	9.460000	32,731.60	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	820	67.490000	55,341.80	
	DONALDSON CO INC	3,570	32.430000	115,775.10	
	DOVER CORP	2,370	30.710000	72,782.70	
	ECOLAB INC	3,090	35.780000	110,560.20	
	ELI LILLY & CO	1,665	38.180000	63,569.70	
	EOG RESOURCES INC	4,220	68.410000	288,690.20	
	EXXON MOBIL CORP	4,055	80.340000	325,778.70	
	FASTENAL CO	3,410	37.130000	126,613.30	
	GENERAL ELECTRIC CO	6,280	11.100000	69,708.00	
	HARSCO CORP	2,730	26.060000	71,143.80	
	INTEL CORP	3,970	14.730000	58,478.10	
	IRON MOUNTAIN INC	6,755	21.410000	144,624.55	
	JOHNSON & JOHNSON	1,810	58.510000	105,903.10	
	JOHNSON CONTROLS INC	3,500	14.180000	49,630.00	
	LAMAR ADVERTISING CO-CL A	2,160	9.760000	21,081.60	
	LINEAR TECHNOLOGY CORP	2,270	25.770000	58,497.90	
	M & T BANK CORP	1,390	41.100000	57,129.00	
	MARKEL CORP	508	303.330000	154,091.64	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	1,865	20.630000	38,474.95	
	MICROSOFT CORP	10,550	19.660000	207,413.00	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	1,640	36.910000	60,532.40	
	MOODY'S CORP	5,630	24.850000	139,905.50	
	OMNICOM GROUP	7,770	28.000000	217,560.00	
	ORACLE CORP	7,250	17.970000	130,282.50	
	PATTERSON COS INC	2,890	19.910000	57,539.90	
	PEPSICO INC	2,730	53.530000	146,136.90	
	PFIZER INC	2,042	14.840000	30,303.28	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	5,410	36.830000	199,250.30	
	PRAXAIR INC	1,600	69.630000	111,408.00	
	PROCTER & GAMBLE CO	2,229	54.000000	120,366.00	
	PROGRESSIVE CORP	5,710	13.090000	74,743.90	
	SCHLUMBERGER LTD	2,730	45.290000	123,641.70	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	1,410	49.940000	70,415.40	
	T ROWE PRICE GROUP INC	2,900	28.820000	83,578.00	
	TIFFANY & CO	2,210	22.890000	50,586.90	
	TJX COMPANIES INC	3,910	22.820000	89,226.20	
	ULTRA PETROLEUM CORP	1,735	40.210000	69,764.35	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	2,220	38.890000	86,335.80	
	WALGREEN CO	6,310	28.160000	177,689.60	
	WAL-MART STORES INC	3,920	49.630000	194,549.60	
	WELLPOINT INC	5,280	45.710000	241,348.80	
	WYETH	2,910	43.420000	126,352.20	
	アメリカドル 小 計	162,220	—	5,343,436.51 (490,848,077)	
カナダドル					
	SNC-LAVALIN GROUP INC	3,720	37.060000	137,863.20	
	SUNCOR ENERGY INC	9,740	25.490000	248,272.60	
	カナダドル 小 計	13,460	—	386,135.80 (29,230,480)	
オーストラリアドル					
	AMP LTD	7,180	5.090000	36,546.20	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	4,315	12.300000	53,074.50	
	BHP BILLITON LTD	4,109	32.230000	132,433.07	
	BRAMBLES LTD	9,640	6.300000	60,732.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	1,530	29.700000	45,441.00	
	FOSTER'S GROUP LTD	8,350	5.250000	43,837.50	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	5,050	3.480000	17,574.00	
	RIO TINTO LTD	600	46.750000	28,050.00	

（単位：円）

通 貨	銘 柄	株式数	評 価 額 単 価	評 価 額 金 額	備 考
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	1,485	32.000000	47,520.00	
	WOOLWORTHS LIMITED	3,720	27.950000	103,974.00	
	オーストラリアドル 小 計	45,979	—	569,182.27 (35,181,156)	
イギリスポンド					
	AMEC PLC	3,400	5.810000	19,754.00	
	AUTONOMY CORP PLC	700	11.800000	8,260.00	
	BG GROUP PLC	6,685	10.850000	72,532.25	
	BHP BILLITON PLC	1,540	13.350000	20,559.00	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	5,320	12.580000	66,925.60	
	HAYS PLC	21,100	0.855000	18,040.50	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	2,590	17.780000	46,050.20	
	JOHNSON MATTHEY PLC	1,850	11.150000	20,627.50	
	LONMIN PLC	860	10.120000	8,703.20	
	REED ELSEVIER PLC	7,940	5.330000	42,320.20	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	1,690	17.440000	29,473.60	
	SABMILLER PLC	1,670	11.660000	19,472.20	
	SAGE GROUP PLC/THE	7,800	1.784000	13,915.20	
	STANDARD CHARTERED PLC	3,820	8.575000	32,756.50	
	VODAFONE GROUP PLC	41,940	1.384000	58,044.96	
	WEIR GROUP PLC/THE	2,230	3.880000	8,652.40	
	イギリスポンド 小 計	111,135	—	486,087.31 (66,243,978)	
スイスフラン					
	GEBERIT AG-REG	210	121.000000	25,410.00	
	NESTLE SA-REG	3,680	38.180000	140,502.40	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	545	145.200000	79,134.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,370	56.050000	76,788.50	
	SGS SA-REG	25	1,214.000000	30,350.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	155	60.900000	9,439.50	
	SWISS RE-REG	770	18.600000	14,322.00	
	UBS AG-REG	3,559	12.980000	46,195.82	
	スイスフラン 小 計	10,314	—	422,142.22 (33,437,885)	
香港ドル					
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	30,000	8.160000	244,800.00	
	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	6,000	66.500000	399,000.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	20,000	16.060000	321,200.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	4,000	67.950000	271,800.00	
	LI & FUNG LTD	13,400	14.680000	196,712.00	
	TELEVISION BROADCASTS LTD	5,000	27.000000	135,000.00	
	香港ドル 小 計	78,400	—	1,568,512.00 (18,586,867)	
シンガポールドル					
	KEPPEL CORP LTD	9,000	4.320000	38,880.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	4,000	11.220000	44,880.00	
	シンガポールドル 小 計	13,000	—	83,760.00 (5,156,265)	
スウェーデンクローネ					
	ATLAS COPCO AB-A SHS	9,690	68.250000	661,342.50	
	INVESTOR AB-B SHS	6,120	106.000000	648,720.00	
	LOOMIS AB-B	638	67.750000	43,224.50	
	ORIFLAME COSMETICS SA-SDR	1,240	195.000000	241,800.00	
	SANDVIK AB	2,970	52.000000	154,440.00	
	SECURITAS AB-B SHS	3,190	70.250000	224,097.50	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	6,020	110.000000	662,200.00	
	スウェーデンクローネ 小 計	29,868	—	2,635,824.50 (29,969,324)	
デンマーククローネ					
	A P MOLLER - MAERSK A/S - B	5	32,500.000000	162,500.00	
	CARLSBERG AS-B	1,030	182.250000	187,717.50	
	JYSKE BANK-REG	1,700	129.500000	220,150.00	
	デンマーククローネ 小 計	2,735	—	570,367.50 (9,125,880)	
ユーロ					
	ADIDAS AG	1,110	29.080000	32,278.80	
	AIR LIQUIDE SA	314	61.010000	19,157.14	
	ASML HOLDING NV	1,910	14.190000	27,102.90	
	CELESIO AG	3,305	17.220000	56,912.10	

（単位：円）

通 貨	銘 柄	株式数	評 価 額 単 価	評 価 額 金 額	備 考
	DCC PLC	2,180	12.100000	26,378.00	
	DEUTSCHE BOERSE AG	340	41.790000	14,208.60	
	DEUTSCHE POST AG-REG	3,530	10.435000	36,835.55	
	EDF	790	38.150000	30,138.50	
	ESSILOR INTERNATIONAL	1,400	29.560000	41,384.00	
	GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,770	57.665000	102,067.05	
	HEINEKEN HOLDING NV	2,120	20.100000	42,612.00	
	INTESA SANPAOLO	8,700	2.381220	20,716.61	
	KONE OYJ-B	1,400	17.500000	24,500.00	
	LEGRAND SA	2,200	14.125000	31,075.00	
	NEOPOST SA	505	65.985000	33,322.42	
	OESTERREICHISCHE POST AG	1,650	25.490000	42,058.50	
	PHILIPS ELECTRONICS NV	2,050	16.050000	32,902.50	
	SAMPO OYJ-A SHS	2,330	12.500000	29,125.00	
	SANOFI-AVENTIS	1,690	44.590000	75,357.10	
	SAP AG	1,980	29.510000	58,429.80	
	TOTAL SA	2,952	41.925000	123,762.60	
	ZODIAC SA	790	28.775000	22,732.25	
	ユーロ 小 計	45,016	—	923,056.42 (110,019,094)	
	合 計	512,127	—	827,799,006 (827,799,006)	

（注１）通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
（注２）合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

（２）株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通 貨	銘 柄 数		組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式	48銘柄	100.00%	59.30%
カナダドル	株式	2銘柄	100.00%	3.53%
オーストラリアドル	株式	10銘柄	100.00%	4.25%
イギリスポンド	株式	16銘柄	100.00%	8.00%
スイスフラン	株式	8銘柄	100.00%	4.04%
香港ドル	株式	6銘柄	100.00%	2.25%
シンガポールドル	株式	2銘柄	100.00%	0.62%
スウェーデンクローネ	株式	7銘柄	100.00%	3.62%
デンマーククローネ	株式	3銘柄	100.00%	1.10%
ユーロ	株式	22銘柄	100.00%	13.29%

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

前へ 次へ

「短期資産マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	注記番号	［ 平成20年8月7日現在 ］ 金 額（円）	［ 平成21年2月9日現在 ］ 金 額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		589,631	1,481,835
国債証券		509,592,860	529,848,620
未収利息		7	4
流動資産合計		510,182,498	531,330,459
資産合計		510,182,498	531,330,459
負債の部			
流動負債			
流動負債合計		―	―
負債合計		―	―
純資産の部			
元本等			
元本	※1	503,535,825	523,023,027
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		6,646,673	8,307,432
元本等合計		510,182,498	531,330,459
純資産合計		510,182,498	531,330,459
負債純資産合計		510,182,498	531,330,459

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月8日から8月7日まで、および8月8日から翌年2月7日までであります。

（２）注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	（ 自 平成20年 2月 8日 至 平成20年 8月 7日 ）	（ 自 平成20年 8月 8日 至 平成21年 2月 9日 ）
有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	同 左 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同 左

（貸借対照表に関する注記）

	［ 平成20年8月7日現在 ］	［ 平成21年2月9日現在 ］
※１ 期首	平成20年2月8日	平成20年8月8日
期首元本額	477,365,953円	503,535,825円
期首からの追加設定元本額	43,555,605円	74,180,610円
期首からの一部解約元本額	17,385,733円	54,693,408円
元本の内訳＊		
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	77,026,701円	53,387,194円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010	372,516,899円	408,361,710円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー ファンド 2010	53,992,225円	61,274,123円
（合 計）	503,535,825円	523,023,027円
２ 計算期間末日における受益権の総数	503,535,825口	523,023,027口
３ １口当たり純資産額	1.0132円	1.0159円
（１万口当たり純資産額）	(10,132円)	(10,159円)

＊ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係に関する注記）
売買目的有価証券

種 類	［ 平成20年8月7日現在 ］		［ 平成21年2月9日現在 ］	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	509,592,860	24,726	529,848,620	△6,744
合計	509,592,860	24,726	529,848,620	△6,744

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
１ 取引の状況に関する事項
該当事項はありません。

２ 取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
国債証券	第５３２回政府短期証券	100,000,000	99,995,300	
	第５５１回政府短期証券	120,000,000	119,925,240	
	第５５３回政府短期証券	170,000,000	169,986,060	
	第５６０回政府短期証券	100,000,000	99,964,300	
	第５６５回政府短期証券	40,000,000	39,977,720	
	国債証券 小計	530,000,000	529,848,620	
合計		530,000,000	529,848,620	

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

前へ

２【ファンドの現況】

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010」

【純資産額計算書】

平成21年2月27日現在
（単位：円）

Ⅰ 資 産 総 額	580,785,489
Ⅱ 負 債 総 額	332,159
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	580,453,330
Ⅳ 発 行 済 口 数	622,704,273 口
Ⅴ １口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9321 （ １万口当たり 9,321 ）

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020」

純資産額計算書

平成21年2月27日現在
（単位：円）

Ⅰ 資 産 総 額	468,084,266
Ⅱ 負 債 総 額	339,751
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	467,744,515
Ⅳ 発 行 済 口 数	607,520,744 口
Ⅴ １口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7699 （ １万口当たり 7,699 ）

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030」

純資産額計算書

平成21年2月27日現在
（単位：円）

Ⅰ 資 産 総 額	396,821,165
Ⅱ 負 債 総 額	308,839
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	396,512,326
Ⅳ 発 行 済 口 数	585,631,728 口
Ⅴ １口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6771 （ １万口当たり 6,771 ）

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040」

純資産額計算書

平成21年2月27日現在
（単位：円）

Ⅰ 資 産 総 額	362,823,663
Ⅱ 負 債 総 額	301,629
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	362,522,034
Ⅳ 発 行 済 口 数	591,651,532 口
Ⅴ １口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6127 （ １万口当たり 6,127 ）

＜参考＞

「国内債券マザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成21年2月27日現在
（単位：円）

Ⅰ 資 産 総 額	2,417,086,163
Ⅱ 負 債 総 額	60,158,700
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,356,927,463
Ⅳ 発 行 済 口 数	2,011,202,540 口
Ⅴ １口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1719 （ １万口当たり 11,719 ）

＜参考＞

「国内株式マザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成21年2月27日現在
（単位：円）

Ⅰ 資 産 総 額	1,590,897,075
Ⅱ 負 債 総 額	30,095,418
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,560,801,657
Ⅳ 発 行 済 口 数	3,849,716,046 口
Ⅴ １口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.4054 （ １万口当たり 4,054 ）

＜参考＞
「世界債券マザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成21年2月27日現在
（単位：円）

Ⅰ 資 産 総 額	531,847,721
Ⅱ 負 債 総 額	—
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	531,847,721
Ⅳ 発 行 済 口 数	308,839,570 口
Ⅴ １口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7221 （ １万口当たり 17,221 ）

＜参考＞
「世界株式マザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成21年2月27日現在
（単位：円）

Ⅰ 資 産 総 額	779,934,599
Ⅱ 負 債 総 額	—
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	779,934,599
Ⅳ 発 行 済 口 数	1,431,715,435 口
Ⅴ １口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.5448 （ １万口当たり 5,448 ）

＜参考＞
「短期資産マザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成21年2月27日現在
（単位：円）

Ⅰ 資 産 総 額	592,694,008
Ⅱ 負 債 総 額	—
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	592,694,008
Ⅳ 発 行 済 口 数	583,372,515 口
Ⅴ １口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0160 （ １万口当たり 10,160 ）

第５【設定及び解約の実績】

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010」

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,078,597,794	41,012,486	1,037,585,308
第2計算期間	12,274,789	70,719,150	979,140,947
第3計算期間	17,668,935	33,799,116	963,010,766
第4計算期間	19,125,723	88,539,441	893,597,048
第5計算期間	33,646,319	70,093,160	857,150,207
第6計算期間	9,824,825	15,712,925	851,262,107
第7計算期間	7,988,589	47,243,285	812,007,411
第8計算期間	7,915,928	32,580,970	787,342,369
第9計算期間	6,097,492	28,875,426	764,564,435
第10計算期間	5,163,873	20,708,766	749,019,542
第11計算期間	35,908,001	32,161,593	752,765,950
第12計算期間	4,193,010	67,644,135	689,314,825
第13計算期間	2,603,805	31,461,923	660,456,707
第14計算期間	2,546,835	13,948,152	649,055,390
第15計算期間	2,008,164	21,072,507	629,991,047
第16計算期間	1,882,840	5,898,772	625,975,115
第17計算期間	1,624,666	4,992,196	622,607,585
第18計算期間	1,533,169	1,505,479	622,635,275

（注）第1計算期間の設定口数は、当初募集期間の当初設定口数を含みます。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020」

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	627,745,456	―	627,745,456
第2計算期間	9,373,525	2,299,924	634,819,057
第3計算期間	8,884,699	89,118	643,614,638
第4計算期間	8,138,975	6,611,721	645,141,892
第5計算期間	2,232,367	6,175,315	641,198,944
第6計算期間	2,883,929	4,055,674	640,027,199
第7計算期間	2,751,342	4,958,799	637,819,742
第8計算期間	2,347,755	600,963	639,566,534
第9計算期間	2,007,992	2,009,450	639,565,076
第10計算期間	1,874,708	7,434,062	634,005,722
第11計算期間	1,895,590	3,424,707	632,476,605
第12計算期間	2,113,782	3,527,859	631,062,528
第13計算期間	1,638,924	6,362,227	626,339,225
第14計算期間	2,218,376	14,417,128	614,140,473
第15計算期間	4,793,370	13,491,237	605,442,606
第16計算期間	4,120,772	2,925,994	606,637,384
第17計算期間	1,566,940	1,083,121	607,121,203
第18計算期間	1,709,944	1,274,279	607,556,868

（注）第1計算期間の設定口数は、当初募集期間の当初設定口数を含みます。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030」

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	587,264,526	147,593	587,116,933
第2計算期間	5,219,180	1,030,440	591,305,673
第3計算期間	2,319,100	998,947	592,625,826
第4計算期間	11,743,383	256,100	604,113,109
第5計算期間	2,091,461	337,434	605,867,136
第6計算期間	1,533,700	16,600,560	590,800,276
第7計算期間	1,154,837	857,356	591,097,757
第8計算期間	1,361,359	528,833	591,930,283
第9計算期間	1,397,166	491,223	592,836,226
第10計算期間	1,218,174	1,673,854	592,380,546
第11計算期間	1,185,241	2,311,546	591,254,241
第12計算期間	2,341,915	4,356,818	589,239,338
第13計算期間	5,316,950	4,525,793	590,030,495
第14計算期間	2,001,916	8,620,647	583,411,764
第15計算期間	12,589,335	8,376,436	587,624,663
第16計算期間	8,121,963	1,264,644	594,481,982
第17計算期間	2,128,539	13,331,707	583,278,814
第18計算期間	2,433,034	297,824	585,414,024

（注）第1計算期間の設定口数は、当初募集期間の当初設定口数を含みます。

「三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040」

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	637,417,980	656,142	636,761,838
第2計算期間	11,147,933	5,525,422	642,384,349
第3計算期間	19,495,282	1,752,561	660,127,070
第4計算期間	4,157,949	1,658,640	662,626,379
第5計算期間	5,556,582	12,026,014	656,156,947
第6計算期間	3,826,616	5,880,922	654,102,641
第7計算期間	3,715,958	4,968,384	652,850,215
第8計算期間	3,121,084	2,520,989	653,450,310
第9計算期間	2,639,360	12,800,763	643,288,907
第10計算期間	2,434,989	18,125,143	627,598,753
第11計算期間	1,698,947	12,677,579	616,620,121
第12計算期間	2,169,603	8,431,074	610,358,650
第13計算期間	1,787,367	15,518,043	596,627,974
第14計算期間	3,089,445	9,589,873	590,127,546
第15計算期間	4,634,480	3,604,432	591,157,594
第16計算期間	1,520,925	3,324,821	589,353,698
第17計算期間	1,690,854	944,942	590,099,610
第18計算期間	1,603,570	303,693	591,399,487

（注）第1計算期間の設定口数は、当初募集期間の当初設定口数を含みます。

第三部【特別情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

平成21年3月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿ってファンド毎の運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定されたファンド毎の運用戦略に基づいて、各運用部は運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用戦略に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（５名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱ＵＦＪ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成21年3月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用

業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
平成21年3月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	322	4,779,936
追加型公社債投資信託	18	426,254
単位型株式投資信託	11	78,975
単位型公社債投資信託	6	71,113
合 計	357	5,356,278

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

３【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、第22期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表については、改正前の財務諸表等規則及び「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号）」に基づき作成されており、第23期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年8月6日内閣府令第52号）」に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年8月6日内閣府令第52号）」に基づき作成されております。

なお、第22期事業年度の財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しており、第23期事業年度以降の財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第22期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表及び第24期事業年度に係る中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる監査並びに中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区　分	注記番号	第22期（平成19年3月31日現在）金　額　（千円）		構成比（%）	第23期（平成20年3月31日現在）金　額　（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
流動資産							
現金及び預金	※2	25,044,571			13,048,512		
有価証券	※2	—			7,000,000		
支払委託金							
収益分配金		17,420			—		
償還金		69			—		
前払費用		138,695			176,784		
未収入金		—			754,110		
未収委託者報酬		6,408,326			5,719,241		
未収収益	※2	14,223			9,851		
繰延税金資産		607,504			470,611		
金銭の信託	※2	1,000,000			1,000,000		
その他		3,914			2,358		
流動資産 計			33,234,722	66.7		28,181,470	58.4
固定資産							
有形固定資産							
建物	※1	414,150			378,922		
器具備品	※1	172,050			165,354		
土地		1,205,032			1,205,031		
		1,791,232		3.6	1,749,308		3.6
無形固定資産							
電話加入権		15,873			15,822		
ソフトウェア		485,390			833,346		
その他		19,575			200		
		520,838		1.0	849,369		1.8
投資その他の資産							
長期性預金	※2	3,000,000			—		
投資有価証券		10,112,298			15,643,182		
関係会社株式		321,212			481,812		
長期差入保証金	※2	796,527			844,628		
長期前払費用		61,765			44,419		
繰延税金資産		—			437,600		
その他		20,485			20,485		
		14,312,287		28.7	17,472,127		36.2
固定資産 計			16,624,357	33.3		20,070,805	41.6
資産合計			49,859,079	100.0		48,252,276	100.0

区　分	注記番号	第22期（平成19年3月31日現在）金　額　（千円）		構成比（%）	第23期（平成20年3月31日現在）金　額　（千円）		構成比（%）
（負債の部）							
流動負債							
預り金		237,974			123,164		
未払金							
未払収益分配金		111,886			259,035		
未払償還金		2,489,887			2,234,769		
未払手数料	※2	2,690,638			2,414,475		
その他未払金		338,996			122,624		
未払費用	※2	1,815,388			1,190,361		
未払消費税等		369,645			150,778		
未払法人税等		5,516,634			3,063,071		
仮受金		—			9		
賞与引当金		388,200			473,000		
流動負債 計			13,959,248	28.0		10,031,290	20.8
固定負債							
長期未払金		88,923			40,175		
退職給付引当金		16,227			13,752		
役員退職慰労引当金		92,309			80,428		
繰延税金負債		392,835			—		
固定負債 計			590,294	1.2		134,355	0.3
負債合計			14,549,542	29.2		10,165,645	21.1
（純資産の部）							
株主資本							
資本金			2,000,132	4.0		2,000,131	4.1
資本剰余金							
資本準備金		222,096			222,096		
資本剰余金合計			222,096	0.4		222,096	0.5
利益剰余金							
利益準備金		342,590			342,589		
その他利益剰余金							
別途積立金		6,998,000			6,998,000		
繰越利益剰余金		23,917,281			28,643,217		
利益剰余金合計			31,257,870	62.7		35,983,807	74.6
株主資本合計			33,480,098	67.1		38,206,035	79.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			1,829,439	3.7		△119,404	△0.2
純資産合計			35,309,537	70.8		38,086,630	78.9
負債純資産合計			49,859,079	100.0		48,252,276	100.0

(2)【損益計算書】

区　分	注記番号	第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）金　額（千円）		百分比（%）	第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）金　額（千円）		百分比（%）
営業収益							
委託者報酬		52,045,703			53,528,583		
その他営業収益							
投資顧問料		19,999			17,390		
その他		18,783	52,084,485	100.0	9,522	53,555,496	100.0
営業費用							
支払手数料	※3	22,786,893			23,552,779		
広告宣伝費		995,900			1,256,792		
公告費		19,133			4,837		
受益証券発行費		59,791			—		
調査費							
調査費		565,864			708,443		
委託調査費		5,266,273			5,547,898		
事務委託費		202,957			248,027		
営業雑経費							
通信費		126,621			119,248		
印刷費		689,183			675,259		
協会費		34,260			43,595		
諸会費		10,781			6,863		
事務機器関連費		696,050	31,453,706	60.4	858,095	33,021,841	61.6
一般管理費							
給料							
役員報酬	※1	196,664			176,700		
給料・手当		2,707,050			3,069,369		
賞与引当金繰入		388,200			473,000		
福利厚生費		344,539			383,722		
交際費		20,835			20,733		
旅費交通費		109,055			130,178		
租税公課		127,679			129,920		
不動産賃借料		532,938			666,879		
退職給付費用		97,607			116,927		
役員退職慰労引当金繰入		14,822			17,691		
固定資産減価償却費		219,268			289,851		
諸経費		316,957	5,075,614	9.7	348,524	5,823,499	10.9
営業利益			15,555,165	29.9		14,710,155	27.5

区　分	注記番号	第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）金　額（千円）		百分比（%）	第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）金　額（千円）		百分比（%）
営業外収益							
受取配当金		163,342			125,221		
有価証券利息	※3	—			44,838		
受取利息	※3	20,993			41,460		
有価証券償還益		48,977			—		
収益分配金等時効完成分		177,864			227,953		
その他		9,630	420,806	0.8	5,113	444,587	0.8
営業外費用							
収益分配金等時効完成分支払額		58,171			46,433		
事務過誤費		62,147			9,859		
その他		8,171	128,489	0.3	1,969	58,263	0.1
経常利益			15,847,482	30.4		15,096,480	28.2
特別利益							
投資有価証券売却益		14,549			1,279,301		
ゴルフ会員権売却益		7,062			—		
退職金制度移行終了益		225,525	247,136	0.5	—	1,279,301	2.4
特別損失							
投資有価証券売却損		2,089			429,258		
固定資産除却損	※2	24,698			2,713		
投資有価証券清算損		—			21,312		
移転関連費用		67,801			13,467		
造作変更費用		—	94,588	0.2	3,330	470,081	0.9
税引前当期純利益			16,000,030	30.7		15,905,700	29.7
法人税、住民税及び事業税		6,555,200			6,282,766		
法人税等調整額		40,849	6,596,049	12.6	181,272	6,464,038	12.1
当期純利益			9,403,981	18.1		9,441,661	17.6

(3)【株主資本等変動計算書】

第22期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
前事業年度末残高	2,000,132	222,096	222,096	342,590	6,998,000	14,513,299	21,853,889	24,076,117	2,461,933	26,538,050
事業年度中の変動額										
剰余金の配当										
当期純利益						9,403,981	9,403,981	9,403,981		9,403,981
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									△ 632,495	△ 632,495
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	9,403,981	9,403,981	9,403,981	△ 632,495	8,771,487
当事業年度末残高	2,000,132	222,096	222,096	342,590	6,998,000	23,917,281	31,257,870	33,480,098	1,829,439	35,309,537

第23期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
前事業年度末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	23,917,280	31,257,870	33,480,097	1,829,438	35,309,536
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△ 4,715,724	△ 4,715,724	△ 4,715,724		△ 4,715,724
当期純利益						9,441,661	9,441,661	9,441,661		9,441,661
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									△ 1,948,843	△ 1,948,843
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	4,725,937	4,725,937	4,725,937	△ 1,948,843	2,777,093
当事業年度末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	28,643,217	35,983,807	38,205,035	△ 119,404	38,086,630

重要な会計方針

項　目	第22期 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	第23期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
1.有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式：移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券： 時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないものは移動平均法による原価法によっております。	同　左
2.固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物 38年であります。	同　左
	—	（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴う、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
（2）無形固定資産 自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	同　左
それ以外の無形固定資産	定額法を採用しております。	
3.外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同　左

項　目	第22期 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	第23期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
4.引当金の計上基準 （1）貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当期においては、貸倒実績がないことにより、貸倒引当金の計上は行っておりません。	―
（2）賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	同　左
（3）退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。	同　左
	（追加情報） 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年6月1日に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う当事業年度の損益に与える影響額は225,525千円（特別利益）であります。	―
（4）役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	同　左
5. 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同　左

会計方針の変更

第22期 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	第23期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,309,537千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	―

表示方法の変更

第22期 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	第23期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

—	（貸借対照表） 前事業年度まで「現金及び預金」に表示しておりました譲渡性預金（当事業年度末7,000,000千円）は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 最終改正平成20年3月25日）及び「金融商品会計に関するＱ＆Ａ」（会計制度委員会 最終改正平成20年3月25日）が改正されたことに伴い、当事業年度より「有価証券」として表示しております。
（損益計算書） 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「事務過誤費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「事務過誤費」の金額は、1,882千円であります。	—

注記事項

（貸借対照表関係）

項　目	第22期 （平成19年3月31日現在）	第23期 （平成20年3月31日現在）
※ 1.有形固定資産の減価償却累計額	建物 37,247千円 器具備品 51,780千円	建物 78,764千円 器具備品 88,022千円
※ 2.関係会社に対する主な資産・負債	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。 預金 21,883,195千円 未収収益 12,839千円 金銭の信託 1,000,000千円 長期性預金 3,000,000千円 長期差入保証金 789,319千円 未払手数料 1,702,005千円 未払費用 220,217千円	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。 預金 9,365,450千円 有価証券 7,000,000千円 未収収益 5,253千円 金銭の信託 1,000,000千円 長期差入保証金 837,940千円 未払手数料 1,365,738千円 未払費用 259,919千円

(損益計算書関係)

項 目	第22期 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	第23期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
※ 1.役員報酬の限度額	取締役 年額 300,000千円以内 監査役 年額 40,000千円以内	―
※ 2.固定資産除却損の内訳	建物 4,563千円 器具備品 11,509千円 ソフトウェア 8,626千円	器具備品 2,713千円
※ 3.関係会社に対する主な取引	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。 支払手数料 15,770,594千円	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。 支払手数料 15,834,106千円 有価証券利息 32,637千円 受取利息 38,093千円

（株主資本等変動計算書関係）

第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1．前事業年度末及び当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式 124,098株

2．配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 4,715,724千円
② １株当たり配当額 38,000円
③ 基準日 平成19年3月31日
④ 効力発生日 平成19年6月29日

第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	―	―	124,098
合計	124,098	―	―	124,098

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成19年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 4,715,724千円
② １株当たり配当額 38,000円
③ 基準日 平成19年3月31日
④ 効力発生日 平成19年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 4,728,133千円

② 配当の原資　　利益剰余金
③ １株当たり配当額　　38,100円
④ 基準日　　平成20年3月31日
⑤ 効力発生日　　平成20年7月 1日

（有価証券関係）

第22期(平成19年3月31日現在)

１.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式等	29,273	1,881,000	1,851,727
	債券	—	—	—
	その他	2,067,990	2,794,799	726,809
	小　計	2,097,263	4,675,799	2,578,536
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式等	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	4,774,995	4,733,222	△41,773
	小　計	4,774,995	4,733,222	△41,773
合　計		6,872,258	9,409,021	2,536,763

２.当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1,820,917	14,549	2,089

３.時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	703,277 千円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	321,212 千円

４.その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
投資信託	—	1,119,513	—	—
合　計	—	1,119,513	—	—

第23期(平成20年3月31日現在)

１.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式等	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	1,783,231	2,083,831	300,599
	小　計	1,783,231	2,083,831	300,599
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式等	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	10,833,157	10,193,313	△639,843
	小　計	10,833,157	10,193,313	△639,843
合　計		12,616,389	12,277,145	△339,243

２.当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
7,602,413	1,279,301	429,258

３.時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
ＭＭＦ	2,009,213千円
キャッシュファンド	1,005,546千円
譲渡性預金	7,000,000千円
非上場株式	351,277千円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	481,812千円

４.その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
投資信託	―	782,596	―	―
合　　計	―	782,596	―	―

（デリバティブ取引関係）

第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、従業員に対して適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、平成18年6月に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2.退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	第22期 （平成19年3月31日現在）	第23期 （平成20年3月31日現在）
(1) 退職給付債務	△ 947,118	△858,846
(2) 年金資産	974,982	727,035
(3) 未積立退職給付債務　(1)+(2)	27,864	△131,810
(4) 未認識数理計算上の差異	17,262	162,154
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	45,125	30,344
(6) 前払年金費用	61,352	44,096
(7) 退職給付引当金 (5)-(6)	△16,227	△13,752

3.退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	第22期 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	第23期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
(1) 勤務費用	18,136	22,905
(2) 利息費用	16,703	13,963
(3) 期待運用収益	△15,044	△14,624
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	20,893	17,916
(5) 退職給付費用	40,688	40,160
(6) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△225,525	―
(7) その他	56,919	76,767
(8) 合計	△127,918	116,927

（注）銀行OBの退職給付費用は、勤務費用に計上しております。
「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4.退職給付の計算基礎に関する事項

	第22期 （平成19年3月31日現在）	第23期 （平成20年3月31日現在）
(1) 割引率	1.5%	同 左
(2) 期待運用収益率	1.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。	同 左

（税効果会計関係）

１.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳　　（単位：千円）

	第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	722,140	700,082
有価証券評価損	281,113	252,334
ゴルフ会員権評価損	40,923	40,922
未払事業税	407,375	232,055
賞与引当金	157,959	192,463
役員退職慰労引当金	37,560	32,726
退職給付引当金	6,603	5,595
退職一時金未払	54,274	32,694
減価償却超過額	8,957	5,615
委託者報酬	68,152	89,452
その他有価証券評価差額金	―	138,038
その他	26,000	31,340
繰延税金資産 小計	1,811,056	1,753,321
評価性引当額	△696,607	△827,166
繰延税金資産 合計	1,114,449	926,154
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△874,816	―
前払年金費用	△24,964	△17,942
繰延税金負債合計	△899,780	△17,942
繰延税金資産（負債）の純額	△214,669	908,211

２.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同　左

（関連当事者との取引）

第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1.親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容 役員の兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	直接30.0%	兼任1人	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,292,704千円	未払手数料	464,227千円
							事務所の賃借	事務所敷金追加差入	382,964千円	長期差入保証金	789,319千円
							同上	事務所賃借料の支払	526,829千円	—	—
その他の関係会社	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973百万円	銀行業	直接15.0%	兼任1人	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	9,477,890千円	未払手数料	1,237,778千円
							取引銀行	譲渡性預金の預入	7,000,000千円	譲渡性預金	7,000,000千円
							同上	定期預金の預入	3,000,000千円	定期預金	3,000,000千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

2.兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容 役員の兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	三菱UFJ証券㈱	東京都千代田区	65,518百万円	証券業	—	—	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	2,857,126千円	未払手数料	513,498千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1.親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容 役員の兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	直接30.0%	兼任1人	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,882,050千円	未払手数料	357,804千円
							事務所の賃借	事務所敷金追加差入	43,826千円	長期差入保証金	833,144千円
							同上	事務所賃借料	643,380千円	—	—
							投資の助言	投資助言料	365,963千円	未払費用	198,106千円
その他の関係会社	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973百万円	銀行業	直接15.0%	兼任1人	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	9,952,055千円	未払手数料	1,007,933千円
							取引銀行	譲渡性預金の預入	28,000,000千円	有価証券	7,000,000千円
								譲渡性預金に係る受取利息	32,637千円	未収利息	5,253千円
								株式の売却	1,296,000千円	—	—
								株式の売却	197,568千円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

株式の売却価額について、時価のあるものについては、市場実勢を勘案して決定しております。

株式の売却価額について、時価のないものについては、第三者機関による企業価値評価をもとに決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容 役員の兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	三菱UFJ証券㈱	東京都千代田区	65,518百万円	証券業	—	—	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,137,534千円	未払手数料	643,244千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

（１株当たり情報）

項 目	第22期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	284,529円46銭	306,907円68銭
1株当たり当期純利益	75,778円67銭	76,082円29銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項 目	第22期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (千円)	9,403,981	9,441,661
普通株式に帰属しない金額 (千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益 (千円)	9,403,981	9,441,661
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

次へ

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

区　分	注記番号	当中間会計期間末（平成20年9月30日現在）金額(千円)		構成比(%)
（資産の部）				
流動資産				
現金及び預金		12,419,154		
有価証券		7,000,000		
前払金		1,204		
前払費用		168,278		
未収入金		37,320		
未収委託者報酬		5,326,902		
未収収益		9,096		
繰延税金資産		445,672		
金銭の信託		1,000,000		
その他		4,911		
流動資産 計			26,412,540	57.8
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	367,242		
器具備品	※1	157,065		
土地		1,205,031		
		1,729,339		3.8
無形固定資産				
電話加入権		15,822		
ソフトウェア		790,848		
その他		178		
		806,849		1.8
投資その他の資産				
長期性預金		1,000,000		
投資有価証券		13,868,086		
関係会社株式		481,812		
長期差入保証金		844,628		
長期前払費用		24,395		
繰延税金資産		476,578		
その他		20,485		
		16,715,986		36.6
固定資産 計			19,252,174	42.2
資産合計			45,664,714	100.0

		当中間会計期間末 （平成20年9月30日現在）		
区　分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)
（負債の部）				
流動負債				
預り金		147,659		
未払金				
未払収益分配金		256,063		
未払償還金		2,138,229		
未払手数料		2,244,639		
その他未払金		102,107		
未払費用		1,096,094		
未払消費税等	※2	134,849		
未払法人税等		2,740,931		
賞与引当金		472,800		
流動負債 計			9,333,375	20.4
固定負債				
退職給付引当金		15,194		
役員退職慰労引当金		61,097		
固定負債 計			76,291	0.2
負債合計			9,409,667	20.6
（純資産の部）				
株主資本				
資本金			2,000,131	4.4
資本剰余金				
資本準備金		222,096		
資本剰余金合計			222,096	0.5
利益剰余金				
利益準備金		342,589		
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		
繰越利益剰余金		27,067,047		
利益剰余金合計			34,407,637	75.3
株主資本合計			36,629,865	80.2
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			△374,817	△0.8
評価・換算差額等合計			△374,817	△0.8
純資産合計			36,255,047	79.4
負債純資産合計			45,664,714	100.0

(2)中間損益計算書

		当中間会計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）		
区　分	注記番号	金 額（千円）		百分比（%）
営業収益				
委託者報酬		24,745,007		
その他営業収益				
投資顧問料		5,045		
その他		4,674	24,754,727	100.0
営業費用				
支払手数料		10,863,199		
広告宣伝費		529,331		
公告費		2,014		
調査費				
調査費		377,971		
委託調査費		2,612,896		
事務委託費		109,983		
営業雑経費				
通信費		55,041		
印刷費		328,320		
協会費		22,094		
諸会費		2,451		
事務機器関連費		413,134	15,316,439	61.9
一般管理費				
給料				
役員報酬		85,740		
給料・手当		1,356,719		
賞与引当金繰入		472,800		
福利厚生費		213,444		
交際費		11,572		
旅費交通費		61,453		
租税公課		67,179		
不動産賃借料		328,936		
退職給付費用		75,222		
役員退職慰労引当金繰入		9,760		
固定資産減価償却費	※1	165,749		
諸経費		165,824	3,014,402	12.2
営業利益			6,423,885	25.9

		当中間会計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）		
区　分	注記番号	金 額（千円）		百分比（%）
営業外収益				
受取配当金		185,609		
有価証券利息		27,379		
受取利息		10,774		
収益分配金等時効完成分		68,788		
その他		3,204	295,755	1.2
営業外費用				
収益分配金等時効完成分支払額		19,436		
投資有価証券償還損		7,001		
その他		1,675	28,113	0.1
経常利益			6,691,528	27.0
特別利益				
投資有価証券売却益			15,399	0.1
特別損失				
投資有価証券売却損		14,718		
投資有価証券評価損		766,565		
固定資産除却損		14		
過年度投資助言料		3,805	785,104	3.2
税引前中間純利益			5,921,822	23.9
法人税、住民税及び事業税		2,783,898		
法人税等調整額		△14,039	2,769,858	11.2
中間純利益			3,151,963	12.7

（3）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
前期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	28,643,217	35,983,807	38,205,035	△ 119,404	38,085,630
当中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当						△ 4,728,133	△ 4,728,133	△ 4,728,133		△ 4,728,133
中間純利益						3,151,963	3,151,963	3,151,963		3,151,963
株主資本以外の項目の当中間会計期間中の変動額（純額）									△ 255,412	△ 255,412
当中間会計期間中の変動額合計						△ 1,576,170	△ 1,576,170	△ 1,576,170	△ 255,412	△ 1,831,582
当中間会計期間末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	27,067,047	34,407,637	36,629,865	△ 374,817	36,255,047

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 （自　平成20年4月1日 至　平成20年9月30日）
1.資産の評価基準及び評価方法	（有価証券） 子会社株式：移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券： 時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
2.固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物38年であります。
(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
それ以外の無形固定資産	定額法を採用しております。
3.引当金の計上基準 (1)賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(2)退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。
(3)役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	（消費税等の会計処理） 税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項　　目	当中間会計期間末 （平成20年9月30日現在）
※1.有形固定資産の減価償却累計額	建物　97,340 千円 器具備品　109,801 千円
※2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

項　　目	当中間会計期間 （自　平成20年4月1日 至　平成20年9月30日）
※1.減価償却実施額	有形固定資産　40,692 千円 無形固定資産　125,056 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1.　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	－	－	124,098
合計	124,098	－	－	124,098

2.　配当に関する事項

平成20年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額　4,728,133千円
② 配当の原資　利益剰余金
③ １株当たり配当額　38,100円
④ 基準日　平成20年3月31日
⑤ 効力発生日　平成20年7月 1日

（有価証券関係）
当中間会計期間末（平成20年9月30日現在）

1.その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式等	－	－	－
債券	－	－	－
その他	11,143,217	10,497,066	△ 646,151
合計	11,143,217	10,497,066	△ 646,151

2.時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
MMF	2,012,322千円
キャッシュファンド	1,007,421千円
譲渡性預金	7,000,000千円
非上場株式	351,277千円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	481,812千円

（デリバティブ取引関係）
当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項　　目	当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
1株当たり純資産額	292,148 円52銭
1株当たり中間純利益金額	25,398 円99銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項　　目	当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
中間純利益　（千円）	3,151,963
普通株式に帰属しない金額　（千円）	－
普通株式に係る中間純利益　（千円）	3,151,963
期中平均株式数　（株）	124,098

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
②資本金の額：324,279百万円（平成20年9月末現在）
③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額 （平成20年9月末現在）	③事業の内容
株式会社 大垣共立銀行	27,971百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 三菱東京ＵＦＪ銀行	996,973百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

（２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

３【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成21年3月末現在）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の30.0%（37,230株）、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は15.0%（18,615株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第３【参考情報】

当計算期間において、次の書類を関東財務局長に提出しております。

平成20年11月6日　　有価証券届出書の訂正届出書、有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

平成２１年３月１８日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒川 進 印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010の平成２０年８月８日から平成２１年２月９日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010の平成２１年２月９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱ＵＦＪ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成２１年３月１８日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒川 進 印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020の平成２０年８月８日から平成２１年２月９日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020の平成２１年２月９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱ＵＦＪ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成２１年３月１８日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒川 進 印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030の平成２０年８月８日から平成２１年２月９日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030の平成２１年２月９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱ＵＦＪ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

前へ　次へ

独立監査人の監査報告書

平成２１年３月１８日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒川 進 印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040の平成２０年８月８日から平成２１年２月９日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040の平成２１年２月９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱ＵＦＪ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

前へ　次へ

独立監査人の監査報告書

平成２０年６月３０日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ投信株式会社の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第２３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ投信株式会社の平成２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

前へ　次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２０年１２月２９日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ投信株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第２４期事業年度の中間会計期間（平成２０年４月１日から平成２０年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ投信株式会社の平成２０年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２０年４月１日から平成２０年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

前へ

独立監査人の監査報告書

平成２０年９月１７日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　荒川 進 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士　鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010の平成２０年２月８日から平成２０年８月７日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2010の平成２０年８月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱ＵＦＪ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成２０年９月１７日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　荒川 進 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士　鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020の平成２０年２月８日から平成２０年８月７日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2020の平成２０年８月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱ＵＦＪ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成２０年９月１７日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　荒川 進 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士　鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030の平成２０年２月８日から平成２０年８月７日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030の平成２０年８月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱ＵＦＪ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

前へ　次へ

独立監査人の監査報告書

平成２０年９月１７日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒川 進 印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040の平成２０年２月８日から平成２０年８月７日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040の平成２０年８月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱ＵＦＪ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

前へ　次へ

独立監査人の監査報告書

平成１９年６月２８日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ投信株式会社の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第２２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ投信株式会社の平成１９年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

前へ